

日朝韓ジョイント討論・講演会

—朝鮮半島情勢の変容と日米歴史責任の所在

東アジア平和構築の前提とは何か？—

講演者

キム ミヌン

金民雄（韓国 慶熙大学教授）

こうけつあつし

纈纈厚（明治大学特任教授）

2018年6月16日（土） 午後12時開場 午後1時～午後5時

場所：明治大学 リバティ・タワー1302号室

主催：NPO 法人 NNAA、日韓/韓日反核平和連帯

協力：CNFE 国際連帯プロジェクト

キリスト者原発学習会・いのちと平和（大阪）

賛同人：半沢英一（数学者）、平井玄、鶴飼哲（一橋大学教員）、宮平真也（流通経済大学教授）、早尾貴紀（東京経済大学教員／社会思想史研究）、鄭剛憲、浅野目太郎、寺島栄宏、木村葉子、田島伸二、田上真知子、朴鐘碩、八木沼豊、佐藤和之、趙博

問い合わせ先：崔 勝久（che.kawasaki@gmail.com 090-4067-9352）

目次

1. プログラム

2. 講師プロフィール

3. はじめに：日朝首脳会談は無条件で開催されるべき

安倍首相の「偽りの主張」を糾す……………崔勝久

4. 日朝平壤宣言

5. 韓半島の平和と繁栄、統一に向けた板門店宣言

6. 米朝首脳会談における米朝共同声明

7. 餅一つあげれば捕えて食べないだと？

[金民雄の人文精神] 米国の北朝鮮体制戦略を阻止しなければ……………金民雄

8. 南北朝鮮の和解と統一を阻むもの

アメリカの覇権主義と追随者たち……………瀬瀬厚

9. 朝鮮半島の分断と日本の歴史的責任

『週刊金曜日』より転載……………瀬瀬厚

10. アメリカの原爆投下・福島原発事故の責任問題の所在

……………瀬瀬厚

11. 反核平和連帯福岡会議 福岡宣言

プログラム

1. 開会あいさつ 崔 勝久 (日韓反核平和連帯事務局長)

2. 講演 I キム ミヌン 金 民雄 (韓国 慶熙大学教授)

3. 講演 II こうけつ あつし 瀨 瀨 厚 (明治大学特任教授)

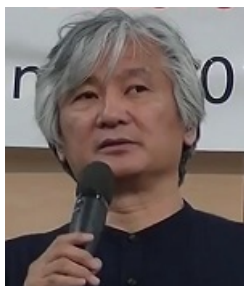
—休憩—

4. 自由討論 キム ミヌン こうけつ あつし 金 民雄・瀨 瀨 厚 ほか

4・28の歴史的な板門店宣言によって朝鮮半島の非核化による平和と繁栄が謳われました。それを受けて6月12日に米朝首脳会談が行われます。世界史の大きな転換期になることが期待されますが、しかしそれを朝鮮半島の緊張緩和とアジアの平和にむけた確実に内容あるものにしていくためには、現在に至る朝鮮半島の分断と緊張をもたらしたものが何であったのか、歴史的な解明が必要不可欠であると思われまます。

特に、あまり語られることのない日本の植民地支配の清算の問題とその影響、アメリカの戦後の原爆投下をはじめ帝国主義的な世界支配を求めてきた実態の動向と日米の関係を歴史的に解明した上で、朝鮮半島の緊張緩和、アジアの平和にむけた両国の果たす役割は何なのか、日本、韓国からお二人の教授をお迎えして問題提起をしていただきます。

講師プロフィール



キム ミヌン

金民雄（韓国 慶熙大学教授）

1956年、日本・大阪で生まれ5・16軍事クーデター直後の1961年に故国に戻る。アメリカで国際政治学の学位をとり、以後牧師、言論人、国際問題専門家、放送人として活動。ソウル市、ソウル図書館運営委員長を歴任し、市民学習権の生涯システムを構築するソウル市民大学運営委員長で活動中。分断克服のための平和運動市民団体代表でもある。インターネット言論「プレシアン」編集委員。著作では、『童話読法』『自由人の風景』『創世記の話』『密室の帝国』『見えない植民地』『愛よ風を分けて』『覇権時代の論理』など多数。



こうけつあつし

纈纈厚（明治大学特任教授）

山口大学では副学長を辞任し明治大学に今年赴任。歴史学者で専攻は日本政治史。近代日本政治史や近代日本政治軍事史の研究に従事。日本政治学会理事など学術団体の役職も務め、これまでの研究業績に対しては、軍事史学会より阿南賞、中国新聞社の中国文化賞を受賞。著作では、『日本はなぜ戦争をやめられなかったのか——中心軸なき国家の矛盾』、『集団的自衛権容認の深層——平和憲法をなきものにする狙いは何か』、『暴走する自衛隊』、『逆走する安倍政治——馬上の安倍、安保を走らす』、『権力者たちの畏——共謀罪・自衛隊・安倍政権』など多数。

はじめに：

日朝首脳会談は無条件で開催されるべき—安倍首相の「偽りの主張」を糾す

崔 勝久（日韓反核平和連帯事務局長）

テレビでは安倍とトランプの6月7日に持たれた日米首脳会談の記者会見の様子が報道され、各社、会談の内容を説明しています。しかしそこには各社の意見はなく、安倍首相の日朝平壤宣言と拉致問題に関する「偽りの主張」が掲載されているのみです。そして6月12日、史上初の米朝首脳会談が持たれました。この会談に関して韓国の金民雄教授が急遽、原稿を書いてくださったので、資料集に入っております。

米朝首脳会談を受けて、日朝首脳会談の開催は不可避になったと思われまます。安倍首相は、拉致問題と核兵器・ミサイルの解決が先決であり、それがあって日朝平壤宣言に基づく話し合いがはじまり国交樹立に向かう話しになると主張しております。

しかしこれは安倍首相の北朝鮮の拉致問題を強調するための、ためにする主張です。日本のマスコミ各社は安倍の発言のみをそのまま報道し、自社の主張を掲げることなく、北朝鮮のミサイル・核兵器の破棄と拉致問題が解決されれば、日朝平壤宣言に基づき、国交正常化を進める、とまことしやかに、まさにそれは当然のこととして伝えていきます。解説者も誰一人、その言葉に疑問を発する人はいないのです。しかしその主張は、「偽りの主張」です。両国首脳（小泉総理大臣と金正日委員長）が署名した日朝平壤宣言にはそのような「条件」がしるされているのでしょうか。日朝平壤宣言を反故にしてきたのは、その宣言に立ち会った安倍本人です。

そもそも日朝平壤宣言は、「両首脳は、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認し」、そのうえで、「双方は、この宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注する」ことを謳っており、その努力の開始にあたっていかなる条件も付けていません。

北朝鮮は韓国と日本を先制攻撃するためにミサイルと核兵器を開発したのでしょうか。朝鮮戦争以降も米軍の攻撃を恐れ、その対抗策として核開発とアメリカ本土に届くミサイルを開発し、それを恐れるアメリカがようやく対話のテーブルにつくようになったのです。

12日の米朝首脳会談で両者は、朝鮮半島の非核化で合意せざるをえなくなっていました

た。安倍首相は未だに「最大限の圧力」をかけると言っていますが、トランプ自身、もうその言葉は使わないと公言しています。そして実際、安倍首相も日米首脳会談後の記者会見では「最大の圧力」ということは口にできませんでした。北朝鮮の非核化の実現には、朝鮮半島全体の非核化も実現されなければならない、朝鮮半島の非核化の実現には、朝鮮戦争の終結とともにアメリカが北朝鮮に先制攻撃をしないという確約が不可避のはずです。

南北朝鮮は「朝鮮半島の平和と繁栄、と統一に向けた板門店宣言」を発表しました。それによって米朝首脳会談が可能になったのです。その後、日朝首脳会談は間違いなくもたれるでしょう。日本の植民地支配の謝罪と清算のためには日朝首脳会談はやるしかないのです。しかもそれは無条件で開催されるべきで、その中で拉致問題の解決が議論されればいいのです。日本側はその件はすべてに優先すると主張すればいいのではないのでしょうか。北朝鮮側は拉致問題は解決済みと公表しています。武力での解決がありえないとすれば、外交での話し合いで解決しか方法はないのです。同時に北側は植民地支配の謝罪と清算を要求するでしょう。そのことは日朝平壤宣言で小泉元総理が明確に承認していることです。

話し合いの条件として拉致問題の解決とミサイルの廃棄を約束しないと会わないというのであれば、またそれを日本のマスコミと国民が当然のこととするのであれば、拉致問題の解決は延びるばかりです。私は、それは安倍首相の責任であると断じます。拉致問題の一刻も早い解決のためには、無条件で日朝首脳会談は開催される必要があります。

参考資料（崔勝久ブログ「OKLOS」）：

2018年5月10日 木曜日

安倍政権の北朝鮮に対する外交方針に異議あり

http://oklos-che.blogspot.com/2018/05/blog-post_10.html

2018年5月30日 水曜日

北朝鮮に対する日本政府の課題はなにか

http://oklos-che.blogspot.com/2018/05/blog-post_30.html

日朝平壤宣言

平成 14 年 9 月 17 日

小泉純一郎日本国総理大臣と金正日朝鮮民主主義人民共和国国防委員長は、2002 年 9 月 17 日、平壤で出会い会談を行った。

両首脳は、日朝間の不幸な過去を清算し、懸案事項を解決し、実りある政治、経済、文化的関係を樹立することが、双方の基本利益に合致するとともに、地域の平和と安定に大きく寄与するものとなるとの共通の認識を確認した。

1. 双方は、この宣言に示された精神及び基本原則に従い、国交正常化を早期に実現させるため、あらゆる努力を傾注することとし、そのために 2002 年 10 月中に日朝国交正常化交渉を再開することとした。

双方は、相互の信頼関係に基づき、国交正常化の実現に至る過程においても、日朝間に存在する諸問題に誠意をもって取り組む強い決意を表明した。

2. 日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。

双方は、日本側が朝鮮民主主義人民共和国側に対して、国交正常化の後、双方が適切と考える期間にわたり、無償資金協力、低金利の長期借款供与及び国際機関を通じた人道主義的支援等の経済協力を実施し、また、民間経済活動を支援する見地から国際協力銀行等による融資、信用供与等が実施されることが、この宣言の精神に合致するとの基本認識の下、国交正常化交渉において、経済協力の具体的な規模と内容を誠実に協議することとした。

双方は、国交正常化を実現するにあたっては、1945 年 8 月 15 日以前に生じた事由に基づく両国及びその国民のすべての財産及び請求権を相互に放棄するとの基本原則に従い、国交正常化交渉においてこれを具体的に協議することとした。

双方は、在日朝鮮人の地位に関する問題及び文化財の問題については、国交正常化交渉において誠実に協議することとした。

3. 双方は、国際法を遵守し、互いの安全を脅かす行動をとらないことを確認した。また、日本国民の生命と安全にかかわる懸案問題については、朝鮮民主主義人民共和国側は、日朝が不正常な関係にある中で生じたこのような遺憾な問題が今後再び生じることがないよう適切な措置をとることを確認した。

4. 双方は、北東アジア地域の平和と安定を維持、強化するため、互いに協力していくことを確認した。

双方は、この地域の関係各国の間に、相互の信頼に基づく協力関係が構築されることの重要性を確認するとともに、この地域の関係国間の関係が正常化されるにつれ、地域の信頼醸成を図るための枠組みを整備していくことが重要であるとの認識を一にした。

双方は、朝鮮半島の核問題の包括的な解決のため、関連するすべての国際的合意を遵守することを確認した。また、双方は、核問題及びミサイル問題を含む安全保障上の諸問題に関し、関係諸国間の対話を促進し、問題解決を図ることの必要性を確認した。

朝鮮民主主義人民共和国側は、この宣言の精神に従い、ミサイル発射のモラトリアムを2003年以降も更に延長していく意向を表明した。

双方は、安全保障にかかわる問題について協議を行っていくこととした。

日本国

総理大臣

小泉 純一郎

朝鮮民主主義人民共和国

国防委員会 委員長

金 正日

2002年9月17日

平壤

韓半島の平和と繁栄、統一に向けた板門店宣言

2018年4月27日

大韓民国の文在寅大統領と朝鮮民主主義人民共和国の金正恩國務委員長は、平和と繁栄、統一を念願とする全同胞の一致した志向を込めて、韓半島の歴史的な転換が起こっている重要な時期に、2018年4月27日に板門店の「平和の家」で、南北首脳会談を行った。

両首脳は、韓半島ではもはや戦争は起きず、新たな平和の時代が開かれたことを8千万の我が同胞と全世界に厳粛に闡明した。

両首脳は、冷戦の産物である長い分断と対決を一日も早く終息させ、民族の和解と平和繁栄の新たな時代を果敢に作り出しながら、南北関係をより積極的に改善し発展させていかなければならないという確固たる意志を込めて、歴史の地である板門店で次のように宣言した。

1. 南と北は、南北関係の全面的で、画期的な改善と発展を成し遂げることにより、分断された民族の血脈を繋ぎ、共同繁栄と自主統一の未来を早めていく。南北関係を改善し発展させることは、我が民族の一般的な望みであり、これ以上、先送りできない時代の差し迫った要求である。

① 南と北は、我が民族の運命は我々自身が決定するという民族自主の原則を確認し、過去の南北宣言とすべての合意を徹底的に履行することにより、関係改善と発展の転換的局面を開いていくことにした。

② 南と北は、高官級会談を始めとする各分野の対話と交渉を早期に開催し、首脳会談で合意された問題を実践するための積極的な対策を立てていくことにした。

③ 南と北は、当局間の協議を緊密に行い、民間交流と協力を円滑に確保するために、双方の当局者が常駐する南北共同連絡事務所を開城地域に設置することにした。

④ 南と北は、民族の和解と団結の雰囲気盛り上げていくために、各界各層の多様な協力と交流往来と接触を活性化することにした。

内においては6・15を始め、南と北の双方において意義のある日を機に、当局と国会、政

党、地方自治団体、民間団体など各界各層が参加する民族共同行事を積極的に推進して和解と協力の雰囲気を取り上げながら、外においては2018年のアジア競技大会を始めとする国際競技に共同進出し、民族の知恵と才能、団結した姿を全世界に誇示することにした。

⑤ 南と北は、民族分断により発生した人道的問題を早急に解決するために努力し、南北赤十字会談を開催し、離散家族・親戚の再会を始めとする諸問題を協議解決していくことにした。

当面の間、来たる8・15を機に離散家族・親戚の再会を進めることにした。

⑥ 南と北は、民族経済の均衡ある発展と共同繁栄を達成するために、10・4宣言で合意された事業を積極的に推進して行き、一次的に東海線および京義線鉄道と道路を接続して近代化し、活用するための実践的な対策を取っていくことにした。

2. 南北は、韓半島で尖鋭な軍事的緊張状態を緩和し、戦争の危険を実質的に解消するために共同で努力していくものである。

韓半島の軍事的緊張状況を緩和し、戦争の危機を解消することは民族の運命に関わるとても重要な問題で、我が民族の平和で安定した生活を保証するために要となる問題である。

① 南と北は、地上と海上、空中を始めとするすべての領域で軍事的緊張と対立の基となる相手に対する一切の敵対行為を全面停止することにした。

当面、5月1日から軍事境界線一帯で拡声器放送とビラ散布を始めとするすべての敵対行為を停止し、その手段を撤廃し、今後の非武装地帯を実質的な平和地帯にしていくことにした。

② 南と北は西海の北方限界線一帯を平和水域とし、偶発的な軍事的衝突を防止し、安全な漁労活動を確保するための実際的な対策を立てていくことにした。

③ 南と北は、相互協力と交流、往来と接触が活性化されることによる様々な軍事的保障対策を取ることにした。

南と北は、双方の間に提起された軍事的問題を遅滞なく協議解決するために、国防長官会談を始めとする軍事当局者会談を頻繁に開催し、5月中にまず、将官級軍事会談を開くことにした。

3. 南と北は、韓半島の恒久的で強固な平和体制の構築のために積極的に協力していく。韓半島で非正常な停戦状態を終息させ、確固たる平和体制を樹立することは、これ以上先送りできない歴史的課題である。

① 南と北は、いかなる形態の武力も互いに使用しないことについての不可侵合意を再確認し、遵守していくことにした。

② 南と北は、軍事的緊張が解消され、互いの軍事的信頼が実質的に構築されるのに従って、段階的に軍縮を実現していくことにした。

③ 南と北は、停戦協定締結 65 年になる今年、終戦を宣言し、停戦協定を平和協定に転換し、恒久的で強固な平和体制構築のための南・北・米 3 者または南・北・米・中 4 者会談の開催を積極的に推進していく。

④ 南と北は、完全な非核化を通じて核のない韓半島を実現するという共通の目標を確認した。

南と北は、北側が取っている主動的な措置が韓半島の非核化のために非常に意義があり、大きい措置だという認識を共にして、今後それぞれ、自己の責任と役割を果たすことにした。

南と北は、韓半島の非核化のための国際社会の支持と協力を得るために積極的に努力することにした。

両首脳は、定期的な協議と直通電話を通じて、民族の重大事を頻繁かつ真剣に議論して信頼を強固にし、南北関係の持続的な発展と韓半島の平和と繁栄、統一に向けた良い流れをさらに拡大していくため共に努力することにした。

当面して文在寅大統領は、今年の秋に平壤を訪問することにした。

2018 年 4 月 27 日 板門店

大韓民国 大統領 文在寅

朝鮮民主人民共和国 国務委員会委員長 金正恩

米朝首脳会談における米朝共同声明

2018年6月12日

米国のトランプ大統領と北朝鮮の金正恩・朝鮮労働党委員長は6月12日、シンガポールで史上初となる歴史的な首脳会談を行った。

トランプ大統領と金委員長は、新たな米朝関係の確立と朝鮮半島における恒久的かつ揺るぎない平和体制の構築に関する問題について、包括的かつ真摯な意見交換を徹底的に行った。トランプ大統領は北朝鮮に安全保障を約束し、金委員長は朝鮮半島の完全な非核化への揺るぎない、固い決意を再確認した。

新たな米朝関係が朝鮮半島と世界の平和と繁栄に貢献することを確信し、互いの信頼構築により朝鮮半島の非核化を促進できると認識し、トランプ大統領と金委員長は以下の通り宣言する。

1. 米国と北朝鮮は、平和と繁栄を求める両国国民の願いに従って、新たな米朝関係の確立に取り組む。
2. 米国と北朝鮮は、朝鮮半島の持続的で安定した平和体制の構築に共に取り組む。
3. 2018年4月27日の板門店宣言を再確認し、北朝鮮は朝鮮半島の完全な非核化に向け取り組む。
4. 米国と北朝鮮は、戦争捕虜／行方不明兵の遺体回収に取り組む。その中には、すでに特定されている遺体の即時帰還も含まれる。

トランプ大統領と金委員長は、史上初となる米朝首脳会談について、何十年にもわたる緊張と敵対的な関係を乗り越え、新たな未来に道を開いた非常に重要な画期的出来事だと認識しており、この共同声明の条項を完全かつ迅速に履行することを約束する。米朝首脳会談の結果を実行に移すべく、今後はできるだけ早期に、ポンペオ米国務長官と同レベルの北朝鮮当局者が協議を行うと約束する。

トランプ大統領と金委員長は、新たな米朝関係の発展、そして朝鮮半島と世界の平和と繁栄、安全保障の促進に向け協力する決意である。

2018年6月12日 セントーサ島 シンガポール

餅一つあげれば捕えて食べないだと?

[金民雄の人文精神] 米国の北朝鮮体制戦略を阻止しなければ

2018年5月17日

金民雄

韓半島の平和の脅威、原因提供者アメリカ

すでに日付と場所まで決められたた北朝鮮と米国の首脳会談が不安定な状態を露出している。南北高位級会談が、北朝鮮の対米（対米）非難と対南（対南）不満表明にキャンセルされ、北朝鮮と米国の間の会談も不透明になる恐れが生じた。原因は、当然、米国の北朝鮮敵対的軍事行動にある。

軍事力中心の圧迫政策を掲げるネオコン勢力であるジョン・ボルトン ホワイトハウス国家安全補佐官は一方的な武装解除モデルである、リビアを取り上げながら、対北圧迫を連日最大化している。対北朝鮮対話窓口の確保に努めてきたマイク・ボムペオ国務長官とは全く異なる姿勢を見せているのだ。異なるふりをしながらシナリオを組んで動く、いわゆる「悪党警察 (bad cop)」と「優しい警察 (good cop)」の役割を分担している状況である。

「リビアモデル」発言が問題になると、ホワイトハウスは「トランプモデル」を掲げ早急に進化したが、まだそれに伴う発言と行動はない。そのうえ普段より攻勢強度を高めた韓米軍事合同訓練である「マックスサンダー (Max Thunder)」は4.27南北首脳会談の成果を正面から脅かしている。

板門店宣言は、誰が違反したのだろうか?

米国の対北朝鮮軍事圧迫戦略を防げず、かえって合同訓練という方法で働かせた韓国政府の責任も論議を避けることができなくなった。南北首脳間での相互合意の約束を破ったのだ。今まさに実務合意をすることにした瞬間に、なぜこのようになったのだろうか。一切の敵対行為をしないことにした過去4.27板門店宣言の基本精神と実践意志が重大な岐路に立たされた。

北朝鮮の立場では、虎が山奥を超えていた母親に「餅一つあげればと捕まえて食べることはない」としておいて、結局最終的にすべて奪い剥い殺してしまった、私たちの民話を思い浮かべるしかない状況だ。ところが、統一部は北朝鮮の南北高位級会談キャンセルの通知について「4月27日両首脳が合意した「板門店宣言」の根本的な精神趣旨に適合していないことは残念だ」と明らかにした。これはなんとという話なのか。

圧迫すると、手がかかる？

<ニューヨークタイムズ>は、北米首脳会談が実現されない可能性があるという北朝鮮の発表を「脅威 (threat)」と表現しながら、会談を提案したのは北朝鮮であるため、ホワイトハウス側は実現されていなくても、惜しむことはないと報じた。もしそうなった場合、アメリカは北朝鮮に対して「極大化された圧迫 (maximum pressure)」を継続して加えると付け加えた。

こうなると、来る 23~25 日に予定さ北朝鮮豊溪里 (プンギェリ) 核実験場公開廃棄も不確実になる。また、廃棄したとしても、その意味が矮小化される可能性がある。すでに米国中央情報局 (CIA) などは、北朝鮮が核実験場の廃棄後も、いつでも核実験能力を回復することができていると北の核実験場の廃棄決定の意味を剥ぎ取っている。会談の日程が近づくほど対北圧迫強度がさらに高まることを予想している時期だ。

南北首脳会談に先立ってある日刊紙に寄稿した文の一部を再び注目してみる。

「非核化の議論は、北朝鮮の全面武装解除を意味せず、米国の軍事的圧迫の存続と維持を意味もない。(中略) 米国が平和協定に積極性を見もせず関係正常化のビジョンは出さな
いまま、北朝鮮の武装解除を一方的に図ったり、核先制攻撃戦略を維持し続ける姿勢を取
ったまま交渉に臨むならば、結果はより厳しいものになるだろう。(中略) 北の非核化に
劣らず、米国の対北朝鮮敵対政策の全面撤廃が重要になる" (4月25日付の「ハンギョレ」
'[なぜなら]南北が一緒に北 - 米関係正常化の橋を作ろう」の中)

米国は今、これらの懸念通りに行動しているところだ。

戦争国家アメリカの本質は、「パックス・ロマーナ」(ローマの平和)

(注: ラテン語で Pax Romana という。前 27 年、ローマ帝国のアウグストゥスの即位から、後 180 年の五賢帝時代の終わりまでの 200 年間、地中海世界に大きな戦争がなかく、ローマの支配権のもと平和が実現された。地中海世界は、前 5 世紀のペルシア戦争とペロポネソス戦争、前 4 世紀のアレクサンドロスの戦争、イタリア半島統一戦争、前 3 世紀のポエニ戦争、前 2 世紀のマケドニア戦争、前 1 世紀の「内乱の 1 世紀」とその終わりのアクティウムの海戦まで、常に戦争が絶えなかったが、ローマの派遣によって地中海は「ローマの内海」と化したことをいう。パックス=ロマーナはラテン語で「ローマの平和」の意味。「世界史の窓」より)

米国がキューバとフィリピンを武力征服した 1898 年以来、帝国主義政策を折り畳んだことは一度もない。米国の対外政策史の分野の権威者であるロイドガードナー(Lloyd Gardner)は、彼の本<帝国アメリカ (Imperial America)>で、これらの歴史を正確に認識しなければならないと強調している。米国の軍事主義体制を集中解剖したリチャード・バーネット (Richard Barnett) もやはり「戦争の根 (Roots of War) 」を通して、米国政府の武力を通じた帝国拡大戦略を暴いたことがある。事実、戦争国家としての米国の本質は、米国の研究をしてきた人には一つの常識である。

このような米国を相手に「平和外交」をしようとするということは絶対に簡単ではない。平和は彼らに相手を屈服させ、自分を中心とする秩序を確立することを意味するローマの平和、すなわち「パクス・ロマーナ (Pax Romana) 」である。でなければ、平和は彼らに戦争を通じて利益を創出する「安全保障国家 - 大企業同盟体制 (National Security State Corporate Complex) 」への脅威を意味する。ポール・ニッツは 1950 年に作成した冷戦戦略の指針書である国家安全保障文書「NSC-68」も、このような同盟体制の所産であった。したがって、相手を完全に武装解除させてこれにより国の解体に至る道を確認することができれば、米国はそれを選択する可能性が常に高い。これが弱小国に対する帝国の外交政策である。

米国の政治学者マイケル・ペリネッチ (Michael Parenti) は「国家殺害 (To Kill a Nation) 」という本を通して、民間人虐殺はもちろん、政治と経済体制を全部米国のニーズに合わせて解体してしまった 1992 年ボスニア戦争の過程を告発している。以降、イラク、リビアにこの方法がそのまま続いたのはもちろんである。国際問題調査報道に優れた能力を示すジャーナリストのウィリアムブルーム (William Blum) やジョン・ピルジョ (John Pilger) などが明確に規定したように、「不良国家 (rogue state) 」は、他にもない、米国である。平和を破壊する最強の軍事力を永遠に独占しようとする国、米国は今、パレスチナ人に対するイスラエルの国家暴力を擁護している唯一の国である。

北朝鮮の一方的に武装解除、降伏文書調印なのか？

米国は北朝鮮を一方的に武装解除することができる状況へごり押しするか、それとも会談が不可能だという口実を作っていないか疑わしい。そうでない場合、平和協定と外交関係樹立を介して相互に軍事的敵対体制を完全に清算する構想を出さなければならないのに、全くそのようにしていない。非核化の対価を民間投資を可能にという方式の、自分たちのための市場確保の戦略を打ち出しているだけだ。外交関係の正常化は取り上げてさえしていない。降伏文書に調印すると、その後、必要な措置を取ってくれるだろうというやり方である。どのような主権国家がこれを受け入れることができるのか。

これを解くための手段が非常に限られたムン・ジェイン政府は立場が困難であろう。しかし、ムン・ジェイン政府は板門店宣言を名分に、韓米軍事合同訓練マックスサンダー実施を北朝鮮と米国の首脳会談の後に検討するか、戦略資産武器まで含まれている方式は、避けなければならなかった。北朝鮮の懐疑心を買うのに十分な状況を招いたわけだ。上手く行っていた流れに痛恨の一撃だ。だからといって大勢に支障がないように移るのではなく、深く押し量り振り返らなければならない。

マックスサンダーが「毎年のことで防御的」という釈明したが、相手が北朝鮮という韓米同盟の基本を注目すると、このような姿勢は、説得力がない。敵対行為概念に基づいた軍事訓練でないのであれば、当初からそのような訓練をやる理由が存在しない。

一切の敵対行為は停止が答え

方法は一つしかない。断固として板門店宣言の原則に戻らなければならない。いきなり襲いかかって相手をひざまずかせる帝国の戦略は、危険危険千万だ。一切の敵対行為を停止することにしたら、停止しなければならない。

「南と北は地上と海上、空中をはじめとするすべての空間で軍事的緊張と衝突のもととなる、相手側に一切の敵対行為を全面停止することにした。」板門店宣言 2 項 1 の条項である。誤解の余地のない明確な内容であり、文章である。

韓米合同軍事訓練は、私たちがする理由がないとするとできないものである。同盟の一方側が受けない合同訓練はない。これを実行できないのであれば、韓国は主権国家ではないことを告白するのと同然だ。北朝鮮の非核化措置に並列的に配置されている、米国の対北朝鮮敵対政策の終了、そこに答えを見つけねばすむのだ。

敵対関係消滅ではなく、平和というものがあろうのだろうか？米国が北朝鮮解体戦略をもくろんだ瞬間、私たちに災いである。

南北朝鮮の和解と統一を阻むもの

アメリカの覇権主義と追随者たち

瀨瀬厚

新たな動き

「Is this an alliance? Get lost with your THAAD!」（これが同盟なのか。サードを持って消えろ！）。これは韓国の人々がアメリカ政府やアメリカ軍基地に向け、口々に叫んでいるスローガンである。それは、不平等な韓米関係と従属的な韓米同盟の見直しを希求する切実な声であり、文在寅大統領の登場と前後して活発な運動が展開されている。このスローガンは、しかしそれ以上に怒りのスローガンである。そこには長期にわたる南北朝鮮の対立関係の固定化が、実はアメリカと北朝鮮との敵対関係にあり、韓国政府は従来、韓米同盟に規制されていたがため、この固定化を受容する姿勢を原則保持せざるを得なかったことへの見直しを迫っているのだ。この対米従属姿勢を改めさせることなくして、韓国にも朝鮮にも平和実現の機会はないと喝破しているのである。そこでは、朝鮮のミサイル発射実験や核開発を挑発と断じる一方で、アメリカや韓国の軍事演習や航空母艦を中心とする機動部隊の展開を朝鮮への挑発とは捉えようとしない、まさしく偏在した視点への異議申し立てである。

韓国国内では、文在寅大統領の下で「六・一五南北共同宣言」の見直し機運が高まっている。すなわち、二〇〇〇年六月一三日から開始された金大中大統領と金正日国防委員長との首脳会談で発表された「六・一五南北共同宣言」で明記された「自主的解決」による統一、韓国の「連合制案」と朝鮮の「連邦制案」の共通性を相互に認め合うことを骨子とし、南北自主的平和的統一への方向で共同歩調を採るものだ。さらに二〇〇七年一〇月二日から開始された盧武鉉大統領と金正日国防委員長との首脳会談後に発表された「一〇・四宣言」も含め、韓国では所謂「六・一五時代」を取り戻そうとする運動が活発化している。その運動は、韓国が対米従属路線から脱し、主権を回復する運動とも位置付けられている。

そこには、アメリカの対北朝鮮恫喝政策に追従してきた李明博政権と朴槿恵政権の過去九年間の政権への根底的批判が込められている。言わば、「失われた九年」を取り戻す運動でもある。そこに具現されるのは、米韓軍事同盟の世界史にも類を見ない隷属性である。この「失われた九年」をも含め、さらに遡及すれば朴正熙政権時代における韓国軍の延べ三三万人に達するベトナム派兵も俎上に挙げられる。そこにおいて戦死者だけでも五七〇〇人余りを記録した。その犠牲こそ、韓米同盟の隷属性を示すものであると、あらためて糾弾もされているのである。

いま、韓国国民にとって対米隷属性を打破する具体的な指針として、六・一五時代を取り戻し、その主体としての韓国の主権を回復することが切望されている。それはまた、韓国政府とこれを支える韓国国民が団結して、「六・一五南北共同宣言」以来、両国間で検討されていた「高麗民主連邦共和国」案を土台とする統一国家構想の具体化に向けて歩みだす機会とも受け止められている。

「戦闘なき停戦」の時代をどう捉えるのか

振り返ってみれば、朝鮮戦争以後、現在のような緊張状態だけがアメリカ及び南北朝鮮の間で深刻化していた訳では決してない。例えば、北朝鮮の核開発プログラムの凍結を取り決めた「米朝枠組み合意」（一九九四年一月二一日）が成立し、それは二〇〇三年の決裂まで一〇年近く継続された。また、アメリカ・韓国・北朝鮮・中国・ロシア・日本の六か国からなる、北朝鮮の核開発問題に関し、解決のため関係各国外交当局の局長級担当者が直接協議を行う、所謂「六者協議」は、二〇〇三年八月から二〇〇七年三月まで北京を協議場に、合計六回（合計九次）開催された。しかし、こうした試みが結局、成功しなかった理由は一体何処にあったのか。その理由を究明しないことには、同じことの繰り返しとなってしまう。

その理由は大きく言って二つあると思われる。一つは六か国間の軋轢の深刻化である。例えば、日本と韓国及び中国とは、領土問題や歴史問題で相互不信に陥り、アメリカとロシアとはシリア問題等で険悪化し、日本と北朝鮮はミサイル発射実験などで冷却化の一途である。しかし、二つ目の問題が、実は決定的と思われる。それは、アメリカの北朝鮮政策の硬直化である。これに日本も韓国も追随し、中国の北朝鮮への影響力も薄らぎ、ロシアも具体的な手を打てず、傍観者的な立場にいる。

このアメリカの対朝鮮強行政策に、日本と韓国の二つの同盟国が随伴することで、朝鮮半島情勢は、これまで以上に緊張化している。アメリカは、ここにきて日米・韓米同盟の強化を急ぎ、日本はこれに呼応して集団的自衛権行使容認や安保関連法を制定させた。

周知のように、従来アメリカは北朝鮮作戦計画において、北朝鮮の侵攻があった場合に侵攻を阻止し、それを奇禍として北に向けて侵攻する従来の「五〇二七」計画を採用していたが、これに替えて全面戦争開始前に迅速かつ積極的に北上侵攻作戦を展開し、北朝鮮の壊滅を意図する「五〇一五」計画を採用することになった。これは、二〇一六年六月に韓米連合同司令官兼在韓米軍司令官が書名している。これまで通り戦時作戦統制権（戦作権）は、アメリカ軍が握っており、韓国の国防軍の作戦指揮権がアメリカ軍に委ねられている。そのことは、アメリカの意図に従って米韓軍が、北朝鮮への侵攻を可能とする体制が出来ていることを示す。

そもそもアメリカの対北朝鮮恫喝政策の基本的命題は、北朝鮮の体制転換である。例えば、ジョージ・w・ブッシュ政権の対北朝鮮政策を検討したジョン フェッファーは、アメリカ軍が韓国軍を巻き込んで実施する米韓合同軍事演習は、軍事演習の範疇では捉えきれ

ないもので、“演習、という名の戦争であって、その目的は北朝鮮の北部海岸上陸を想定した上陸訓練、核兵器搭載可能のBIBランサー戦略爆撃機、ステルス機で最新鋭の戦略爆撃機B2スピリットなどを参加させ、北朝鮮軍に最大級の防御態勢を敷かせること、そして、軍事資源の枯渇と民生への長期的圧力をかけることで、国力の消耗を強いる作戦を展開してきたと分析している(ジョン フェッファー〈栗原泉他訳〉『アメリカの対北朝鮮・韓国戦略』明石書店、二〇〇四年)。

一九五三年七月二七日に調印された朝鮮軍事停戦協定は、その意味で事実上全く機能していないことになる。韓国と北朝鮮の衝突も繰り返され、それ以上に北朝鮮の壊滅を前提とする軍事演習が繰り返し強行された。これは北朝鮮側からすれば、アメリカからの脅威が増大する一方であったろう。ここでの問題は、停戦協定調印と共に発足していた軍事停戦委員会や中立国監視委員会が、機能停止に陥っていることから派生する「戦闘なき停戦状態」の継続である。そこには、“停戦、という名の事実上の戦闘が、一方的にアメリカ側から仕掛けられている現実がある。アメリカは、この“停戦、状態のなかで事実上の戦争を恒常化させ、北朝鮮の国力を削ぐ手法を採っている”のであり、その意味でこの「戦闘なき停戦状態」は、換言すれば“戦闘なき戦闘状態、とも表現可能であり、それはアメリカにとって極めて都合が良いのである。逆に言うと、この「戦闘なき停戦状態」から解放されたいと志向する北朝鮮だけでなく、アメリカの同盟国である韓国も同様なのである。

実はアメリカの対北朝鮮政策の根幹には、北朝鮮への軍事的恫喝をかけ続けるだけでなく、まさに同時的に同盟国韓国に対しても、アメリカの意向に反して北朝鮮との関係修復を押し進めることを許容しない姿勢が見て取れる。ここで言えば、「戦闘なき停戦状態」という、常に一触即発の危機を基底に据えた両国関係から、「六・一五南北共同宣言」を基調に据えたた関係改善から、さらには自主的平和的統一への道を歩むことを許容しない方針を貫徹しようとしているのである。

換言すれば、アメリカは北朝鮮を恫喝しているだけでなく、実は韓国をも恫喝していると言えようか。これを「二重の封鎖」と表現するも可能だが、南北朝鮮は、アメリカによって同時的封鎖状態に置かれていると捉えられる。つまり、同じ鳥の籠に押し込められているのだ。そうした政治的軍事的環境に置かれていることに、韓国も実は強く認識している。こうしてアメリカは、依然として南北朝鮮分断の固定化が、アメリカの利益に結果すると考えて居るのである。

なぜ、アメリカの対北朝鮮政策は硬直化しているのか

アメリカが朝鮮戦争以降、なぜ南北分断の固定化に執着するのか。かつての冷戦の時代の米ソ角逐の時代は、とっくに終焉したのにも関わらずである。ソ連にかわって、中国やロシアの大国化への対抗地域として、あるいはアメリカ資本主義の大市場としての東アジア地域における覇権の確保なのか。様々な理由があろうが、朝鮮半島の不安定化がアメリカの一定の利益を提供していることだけは間違いない。

ただ、こうしたアメリカの一国至上主義的な判断が、戦争の危機、経済の破壊、民生の不安定化の可能性を高めている現実には、実は南北朝鮮は共通の課題を背負っている。確かに、表面上は南北の厳しい政治的対立は依然として油断を許さないが、その一方では現在閉鎖中とは言え、開城に建設された工業団地は韓国の資本と技術、北朝鮮の労働力の融合の場として、その価値は相互に認めるところであり、その再開を期待する動きは韓国に文大統領が登場してから、一段と高まっている。

ただ、ここであらためて振り返ってみなければならないことは、南北分断の歴史的な意味づけである。すなわち、南北の分断は歴史を紐解くまでもなく、米ソ冷戦時代における両国主導のアジア支配秩序の産物として派生した。それは、三五年間に及ぶ日本の朝鮮植民地支配を引き継ぐ内容であった。換言すれば、米ソ共同による新たな朝鮮植民地支配、新植民地主義が貫徹された世界の出現であった。戦前は日本一国で、戦後は米ソ二国による支配が、事実上継続してきた。それゆえ、朝鮮問題研究者には、かつての朝鮮戦争を脱植民地化のプロセスから読み解こうとする者もいる。「国際内戦」と言われた朝鮮戦争を国際政治からだけでなく、アジア近現代史の視点から捉えることも、極めて重要な課題に違いない。

休戦協定締結以後、南北朝鮮は一九七二年の「七・四南北共同声明」で祖国統一の三大原則に合意し、続いて一九九一年には「南北基本合意書」を取り交わし、南北関係を国家と国家の関係でない統一を志向する関係と規定することで、所謂米ソ冷戦下で朝鮮人民の意志を必ずしも十分に反映していない形で国家形成が行われた。その歴史事実を確認している。

そこから指摘できるのは分断の歴史的な性格からして、朝鮮統一は分断以前の状態への単なる復元ではないことである。統一とは復元するのではなく、朝鮮民族固有の新たな国家を創造することである。その意味で統一とは創造することなのだ。それゆえ、「六・一五南北共同宣言」の内容にも明記されたように、南の連合制案と北の連邦案の共通性が確認されたのである。そこには連合と連邦との国家創造案に大差はない。重要なことは、そこには復元ではなく、究極的には連邦制による統一国家の形成を志向しつつ、朝鮮民族が共同して、新たな民族国家を創造しようとする、極めて未来志向溢れる方向性が示されているのである。

しかし、そうした南北共同の鋭意は、アメリカの朝鮮半島を中心とするアジア秩序に根底から改編を迫る質を内容していたがゆえに、アメリカは従来通りに分断と対立の固定化を継続強要している。それと併行して、これまでも、中国やロシアを筆頭に緊張緩和への努力が継続されてきた。しかし、アジアでのヘゲモニーを公然化するうえで不可欠であった脅威の対象であったソ連が崩壊し、中国との和解が進む中で、アメリカは北朝鮮を脅威の対象国と認定し、そのことを韓国と日本に要求してきた。それが、ジョージ・W・ブッシュ米大統領による北朝鮮を「悪の枢軸」呼ばわりだった。そこでは、北朝鮮への先制攻撃と体制転換を仄めかし、南北共同宣言の実現を阻止することに懸命となった。それが結

果的には、「六・一五南北共同宣言」や「日朝平壤宣言」（二〇〇二年九月）以後における和解と緊張緩和の方向性を潰し、二〇〇三年の危機を招来したのである。

以来、緊張関係が継続しているが、それはアメリカの朝鮮半島への軍事プレゼンスを正当化する意味合いがあり、今回韓国で文新大統領の下、南北朝鮮の対話が促進されるようになると、それに比例してアメリカの対北朝鮮恫喝政治が強化されかねない。その圧力に韓国の文在寅新大統領が何処まで耐えられるかに、重大な関心を集めよう。いまや、南北朝鮮は対立と不信の関係から、和解と信頼の時代に入ろうとしていと捉えられよう。この南北の歩み寄りが進むためにも、アメリカの対北朝鮮政策の抜本的な見直しが必要である。

南北朝鮮の多くの人たちが、かつて韓国に米日資本の投入によって、「漢江の奇跡」が起こり、韓国の経済大国化を後押ししたように、今度は韓国資本を中心に、「大同江の奇跡」を起こそうとする韓国資本の動きも活発化する可能性が出ている。恐らく、韓国資本によって下支えされた北朝鮮の開城工業団地の再開も時間の問題ではないか。

望まれる平和プロセスの再開

韓国が南北共同宣言の趣旨に則り、平和プロセスに歩み出すには、幾つかのハードルが眼前に控えている。そのなかでも第一のハードルは、朴正熙政権時代に交わされた戦時作戦統制権問題である。文字通り戦時における韓国国防軍の指揮権が米軍に委譲されるものだ。そのルーツは周知の通り、朝鮮戦争の折、米軍が主力の国連派遣軍の作戦指揮権（戦作権）がダグラス・マッカーサーGHQ最高司令官に委譲されたことに始まる。一九七八年に米韓連合軍司令部の発足に戦作権が米韓連合軍司令官に継承された経緯があった。それが盧武鉉大統領時代（一九八八～九三年）に、自主国防の見地から戦作権の返還要求が高まった事実があった。しかし、米軍は現時点でも戦作権を韓国軍に委譲することを拒んでいる。勿論、韓国国内及び政府部内にも返還に消極的な姿勢を見せる勢力も少なくない。

ただ、ここで問題なのは、戦時に突入した場合、韓国の主権がアメリカの下に置かれる事態が発生することだ。もっと現実的には、韓国国民が望まない戦争にも韓国国防軍が動員される事態が継続されることだ。そこから言えることは、韓国が自立的主体的に北朝鮮と統一への動きを具体化する段階で、戦作権が大きな障害となることである。戦時であれ平時であれ、国家主権の完全な回復が統一を円滑に進める前提条件となろう。その意味で戦作権を韓国が取り戻し、米軍主導の戦争発動の可能性を切断しておくことだ。そうでないと北朝鮮も安心と信頼を持って、韓国との外交交渉に臨むことは困難であろう。勿論、ここでは一九五三年の停戦協定を平和協定に切り替えていくことで、自主的平和的統一に大きな弾みをつけなくてはなるまい。

停戦協定を潰したアメリカ

ここで停戦協定の意味に少し触れておきたい。特に問題としたいのは、協定第一三節の二条項も問題だ。アメリカは、朝鮮に新しい武器の持ち込みを禁止した内容である。ところ

が、一九五六年九月、当時のアメリカのアーサー・W・ラドフォード統合参謀本部議長が朝鮮半島への核兵器持ち込みを主張し、アイゼンハワー大統領（当時）の承認を得た経緯があった。そして、翌年の一九五七年六月二一日、在朝鮮国連司令部軍事休戦委員会会合でアメリカは、北朝鮮代表団に国連軍（UNC）が休戦協定第13条d）に対する義務を履行しないと通告した。この結果、一九五八年一月には、W7などの核砲弾発射可能なMGR1（Honest John）とW9/W31核砲弾発射可能なM65・280ミリカノン砲が韓国に配備された経緯があった。

以来、最近における弾道弾迎撃ミサイル・システムであるTHAADミサイル（Terminal High Altitude Area Defense missile）の配備まで、アメリカは核兵器群やロシア・中国・朝鮮を対象とした攻撃・迎撃兵器を大量に持ち込み続けている。こうして停戦協定が一方では合意され、他方では米朝間の事実上の「戦争状態」が継続するのか。その不条理な関係性こと問題とすべきであろう。別の見方をすれば、南北朝鮮間の停戦合意は、アメリカの対朝鮮恫喝政治を担保する恰好となっていることだ。アメリカが南北間の関係正常化や日朝平壤宣言による対話プロセスをも含め否定的な姿勢を崩そうとしないのは、朝鮮半島領域での軍事プレゼンスを後退ないし緩和したくないから、と思わざるを得ない。

そうしたアメリカの姿勢に対抗してきた朝鮮は、一九九四年を初回とし、最近では二〇一三年まで合計六回にわたり、停戦協定に拘束されないとする表明を繰り返してきた。その背景には、一九九六年一〇月、国際連合安全保障理事会が同議長の声明で、停戦協定が平和協定に転換されるまで停戦協定は十分に順守すべきとの要請を、アメリカが悉く反故にしてきたからだ。

この間の真相は定かではないものの、韓国海軍の大型哨戒艦「天安」沈没事件（二〇一〇年三月二六日）、北朝鮮人民軍の多連装ロケット（BM21）、北朝鮮名BM11）によると思われる砲撃が、韓国領土内の延坪島に向けて発射され、韓国軍も応戦した事件が発生した。こうした南北間の緊張関係が増幅する傾向を辿るなかで、二〇一三年に北朝鮮は「停戦協定は過度期的手段」と主張し、平和協定への転換プロセスのなかで、停戦と平和の移行措置を講じる提案を行ってきた。

しかし、こうした対案にもアメリカは、結局最近においては、作戦計画「五〇一五作戦計画」（二〇一六年六月、韓米連合司令官兼在韓米軍司令官書名）である、韓米安保協議会（SCM）が北朝鮮の戦略転換に対応して作成した作戦計画を採用した。同時に戦時作戦統制権（戦作権）の転換を二〇二〇年代まで延長するとした。「五〇一五作戦計画」とは、先の「五〇二七作戦計画」と異なり、全面戦争開始前に迅速かつ積極的に北上侵攻作戦を進め、北朝鮮の壊滅を意図する作戦計画である。

要するに、アメリカは南北朝鮮間で一旦合意された停戦合意を事実上廃棄し、自らの作戦統制権を確保して対北朝鮮恫喝政治を強行し、これを担保するために強大な核軍事力を中心とする侵攻部隊を展開しているのである。取り分け、THAAD ミサイル・システムは、北朝鮮以上に中国とロシアへの威嚇行為を発揮するものであり、両国の北朝鮮支援を軍事

的威嚇によりブロックする意図が透けて見える。

従って、ここから指摘せざるを得ないのは、第一にアメリカが北朝鮮、韓国、中国、ロシア間に構想される広範囲のアジア地域の安全保障体制構築を阻止しようとしていること、第二に、それゆえに南北朝鮮の和解と統一への動きを加速するためには、日本を含めた東北アジア地域からのアメリカの軍事プレゼンスの排除と、韓国における戦作権の放棄が主要な課題となろう。そこでも問題は、言うまでも無くアメリカのスタンスである。

アメリカのなぜ東北アジアの軍事プレゼンスに拘るのか

アジア地域に限定されず、アメリカはアジア（韓国・フィリピン・インドネシア等）や、ラテンアメリカ（アルゼンチン・チリ・ブラジル等）、中東（イラク・リビア等）の親米軍事独裁政権を支援し、その限界性が露呈されると見るや、表向きには「親米民主政府」、実際には「民主的独裁」とも呼称し得る政権形成に奔走してきた。そうすることで、アメリカのプレゼンスを維持してきたのである。勿論、反米・脱米志向の強い政権と見るや、修正を迫ることも辞さなかった。アメリカにとって、軍事独裁であれ民主的独裁であれ、事実上の「独裁政治・独裁政権」を通して、アメリカの間接支配を貫徹する方向性のなかで、戦後世界秩序の先導者として自己規定してきたと言える。

日本もその例外ではなかった。かつては親中国の姿勢を文字通り垣間見せただけの田中角栄政権を引きずり下ろし、アメリカの条件付き駐留論を説き、基地被害を緩和し、日米の対等な関係を模索した鳩山由紀夫政権に強いアレルギーを隠さなかった。全てアメリカの完全無比の統制下に置くことに異常なまでの執念を示すアメリカにとって、極めて明快な姿勢でアメリカとの対抗心を赤裸々にする北朝鮮は、受容不可能の存在であり続けたのである。

そうしたアメリカの手法は、南北首脳会談の再演を模索する文仁寅新大統領にも向けられかねない。かつて北朝鮮政策として、所謂太陽政策を履行しようとした金大中大統領に対して、アメリカは、一九九七年に韓国通貨（ウォン）に対する投機的な猛襲を仕掛ける一方で、マクロ経済改革の断行を支持することで、韓国経済を窮地に追いやる手法さえ取ってしたことがあった。それと同様な手法が再度採用されるかも知れない危機を、文新大統領は警戒せざるを得ない。アメリカ外交の常套手段は分断政策である。かつてユーゴスラビアを解体し、続けてチェコスロバキア・中央アフリカ・イラク・シリア・スーダンと事実上の分断による内紛の常態化政策と言って良い。それと同質の外交手法が朝鮮半島でも採用されている、とする把握も不可欠であろう。例えば、一九九七年成立の「アメリカ新世紀プロジェクト」(Project for the New American Century, PNAC)のように、アメリカ第一主義を掲げるアメリカの権力集団が、アメリカ主導の朝鮮統一を目途とし、朝鮮半島全域アメリカの軍事力プレゼンスを展開し、統一朝鮮が新たな経済収奪対象地域と算定していることを無視できないのである。

そこからも思考すべきは、在韓米軍の核・通常戦力の存在は、北朝鮮を対象としたもの

だけでなく、実は韓国自体への威嚇と制圧を目的としたものであって、決して韓国の安全保障に寄与するものではないことである。それは在日米軍が日本の安全保障を目的としたものでないのと全く同様である。

従って、韓米同盟も日米同盟も、南北朝鮮の自主的平和統一の阻害要因であり、日本・中国・ロシアを含めた東アジアの平和と安全に帰結するものではないのである。そこから段階的であれ同盟関係の同時的緩和から解消のプロセスと反比例する関係として、南北朝鮮の和解と統一という希望のシナリオが初めて実行に移されると考えるべきであろう。それゆえ、現在、最も対話を必要としているのは、北朝鮮とアメリカとの対話以上に、日本・韓国・朝鮮・中国・ロシアの五か国が、アメリカの東アジア秩序の再考を促すための対話ではないか。

中口はなぜ動き得ないのか

北朝鮮の誤った脅威論を解消できず、また、アメリカの北朝鮮恫喝政治を許し続けているまわっている現状の要因に、中国とロシアの動きがあるのではないか。なかでも北朝鮮に最も強い影響力を保持しているとされる中国は、確かに従来から対話と協商を通して朝鮮半島の非核化を実現すること、それによって平和と安定を守護する、という外交目標を掲げ、実践しようとしてきたはずである。当然ながら、ここでは二つの問題がある。

第一には、中国が排他的かつ固有の立場を十分に活かしきれていない責任問題、第二は、その中国さえ現状を変更できない課題の深刻さ、という問題である。六者会談が不首尾に終わっている責任は、全ての国がある意味で等しく負わなければならないが、中国の役割期待が果たされていないことは、期待が大きいだけに失望もまた大きい。しかし、それは別の意味から言えば、それほどまでに中国に局面打開への過剰な期待をかけてしまった側の無責任さをも告白しているようなものである。

しかし、これも根本的な問題ではない。最大の問題は、中国を含め、韓国と北朝鮮以外の四か国が、南北朝鮮が究極的な目標とする自主的平和的統一という分断解消へのシナリオを、何処まで理解し、支持しようとするスタンスを持っていたのか、ということではないか。単に北朝鮮の核武装化を抑止しようとするならば、何よりも先にアメリカの朝鮮半島への核の持ち込みを阻止すべきであった。

北朝鮮の核武装化の直接原因は、既述の如く、アメリカの朝鮮半島の核持ち込みと軍事的恫喝政策であり、その反作用として北朝鮮の核武装化が選択されてしまった現実を認識することが先決であろう。その意味で、朝鮮半島の軍事的緊張化は、アメリカによって誘引されたものであり、そこに中国が介在する余地は大きくなかったと見るしかない。

そのことは、ロシアも同様である。ロシアは、二〇一六年一月に公表した「ロシア連邦の外交政策概念」において、「政治的対話の発展を通じた朝鮮半島における対立レベルの低下と緊張緩和と南北朝鮮の和解と相互協力関係の発展のために努力するであろう。ロシアは一貫して朝鮮半島の非核化を支持し、六者会談を通じて朝鮮半島の非核化を達成する

ために可能なすべての措置を講じるであろう」(第八九条)と謳っている。要するに、南北朝鮮問題の要諦は、「対話による緊張緩和と非核化」である。こうした外交政策は、内実は別としても温度差こそあれ、関係諸国間で共有可能な内容のはずだ。しかもロシアも北朝鮮とは、歴史的地理的関係の極めて深い国である。しかし、中ロ関係、米ロ関係、日ロ関係の軋轢や矛盾が表面化するなかで、このロシアの対北朝鮮政策を充分に行動に移し得ていないのが現状である。

中国とロシアはアメリカほどの圧倒的な核戦力を保持している訳でないにせよ、北朝鮮からすれば強大な核武装国家である。従って、ここでは日本及び韓国という非核武装国家が、朝鮮半島の非核化を唱える好位置にあったはずだ。しかし、その日本も韓国も、アメリカとの同盟国の立場で物言えぬ国家になってしまったのである。アメリカの圧倒的な核戦力を絶対的脅威とみなしている北朝鮮が、直ちに核兵器を廃棄することは相当の勇気と、敢えて言えばアメリカをも含め、核武装国家への信頼醸成が条件となろう。

中国とロシアという、従来比較的北朝鮮に近いとされた二国が、それでも北朝鮮との乖離が生じているとすれば、北朝鮮内部の問題も多々あるとしても、やはり中国・ロシアがアメリカと並ぶ核武装大国であり、北朝鮮の核武装を容認することが、核拡散に結果し、核戦力の相対的格下げを引き起こしている現実への対応に苦慮している結果ではないか。

北朝鮮の非武装化を迫る論理として核拡散防止を掲げることの矛盾を、実は中国もロシアも自覚しているはずだ。同時にアメリカの核戦力の相対的な軽減に北朝鮮の核武装が、一定程度有効との判断も存在しているのかも知れない。

しかし、こうした発想は要するに核兵器保有が、国家間の力のバランス論から出たものである限り、朝鮮半島問題の本質との乖離は否めない。朝鮮半島問題の本質とは、繰り返すが、南北朝鮮の自主的平和的統一であり、大国の論理に翻弄された生まれた民族を割いた分断の負の遺産を清算することである。そこに大国間の核バランスの問題を持ち込むのは、本質に目を背けるものでしかない。

作為された「脅威論」の果てに

恐らく本書を通底するテーマとなる「脅威論」の虚妄性についても触れておきたい。多様な視点から指摘されることになろうし、重複するかも知れないが、筆者の端的な結論は、それが「作為された脅威」ということだ。確かに、今や北朝鮮の核兵器は存在し、その弾道化への技術の進展の日進月歩の感がある。それがどの国の通常兵器であれ核兵器であれ、戦争のための兵器自体が平和と安全を希求する人々にとっては脅威である。その意味で言えば、北朝鮮の核兵器は通常兵器と同様に、そのレベルや兵器運用計画如何に関わらず物理的かつ精神的に脅威である。

ここで言う脅威とは、外交軍事政策を履行するために現実利用される可能性が高くなったとき、それに比例して上昇する意味での脅威である。したがって、そこでは軍事技術上のレベルの問題ではない。レベルを低位に見積れば脅威も低く、高位であれば脅威も高

いという意味で、脅威論を語っているのではない。

最大の意味は、この「脅威」がアメリカの朝鮮半島における軍事プレゼンスを正当化するために利用されていること、そして、日本では安倍首相の言う「東アジアの安全保障環境が変わった」という言辞によって、集団的自衛官から安保関連法、さらには共謀罪まで次々を法制化されていく外交軍事政策の口実にされていることが、実は平和を希求する人々にとって、本当の脅威であることだ。

勿論、それでは北朝鮮の物理的意味での脅威は零かと言えば、決してそうではない。ただ、明確にしておくべきは、北朝鮮の核戦力が今後さらに高度化されたとしても、それはアメリカの侵攻作戦を事前に防禦するための、所謂防御的抑止力の要とされるものであって、圧倒的な侵攻軍事力を蓄えたアメリカが先制確証破壊の軍の論理を優先させて、文字通り核先制攻撃をも辞さないと言う意味での、所謂懲罰的抑止力とは決定的に異なることだ。北朝鮮には韓国であれ日本であれ、さらには遠くアメリカ本土であれ、ミサイル攻撃をして侵攻作戦を継続して担える正面整備もなければ、またその意図も皆無である。

防禦的抑止力の向上を目的に今後もミサイル発射実験を繰り返すことは十分に予測されるが、それはアメリカの具体的な侵攻作戦が発動されない限り、先んじて動くことはあり得ない。ましてや文大統領の登場によって、南北首脳会談を含め、統一へのシナリオを押し進める可能性が出てきた今日にあってはである。勿論、自主的平和的統一までには紆余曲折があろうが、少なくともアメリカを筆頭として、そのプロセスを阻害してはならない。

日本の安倍首相が繰り返す、「東アジア安全保障環境の変化」とは一体何を指すのであろうか。可視的には北朝鮮と相次ぐミサイル発射事件や核実験を言うのであろうか。既述したように、可視化された物理的存在としてのミサイル自体や発射実験行為を脅威と算定するには、より具体的で説得的な説明が不可欠だが、安倍首相の口からも政府からも、それが無い。ただ、地方自治体には国民保護法に則り、万が一北朝鮮のミサイルが日本本土に落下した場合に備える訓練が各地で企画実践されているようだ。ある種の政治プロパガンダの一環として地方自治体や住民を巻き込んで、所謂脅威の実態化に懸命である。しかし、これは滑稽としか表現できない、極めて悪質なプロパガンダである。

既に触れたように、北朝鮮のミサイルは軍事目的というより政治目的の観点から繰り返されている政治パフォーマンスである。勿論、北朝鮮は限られた資源を軍需に充当しながら軍事技術の向上に懸命である。しかし、それは防御的抑止力の向上を意図するものであって、韓国や日本を先制攻撃するものではない。加えて、北朝鮮としてはアメリカの朝鮮半島における核戦力使用を極力抑え込むための苦肉の策としてある。

そうした意味で北朝鮮の脅威とは作られた脅威であって、実行性を伴った脅威ではない。その意味で言えば、それは政治プロパガンダとしての発想された脅威でしかない。要するに、アメリカが先制確証破壊の軍事的論理を掲げて侵攻作戦を発動すれば、否応なく反撃核として構えているに過ぎないと言える。

その意味で言えば、アメリカや日本の政府が言う北朝鮮の脅威とは、北朝鮮に脅威を与

え続けているアメリカの脅威を鏡に映し出したようなものである。そうでなくとも国民総生産（GNP）でアメリカの0・5%、軍事費で0・6%しかない北朝鮮が、アメリカに単独で軍事的に先制攻撃を行い得るとは誰も思わないであろう。実はアメリカにとっては、数字的に見れば北朝鮮は敵ですらない、とも言える。

しかし、かつてアメリカがリビアやイラクに空襲を敢行し、侵攻作戦に踏み切ったように、軍事侵攻を控えている重大な理由が、北朝鮮の核武装であることも間違いないことだ。純軍事的に見て、アメリカが先制攻撃により北朝鮮の核戦力を中心に戦力総体を完全に無効化することは極めて困難になっているからである。朝鮮半島を核戦争の戦場にすることは韓国や日本の国民だけでなく、世界の世論が許容しないはずだ。

その意味で“脅威論”の作成者としてのアメリカと、これに全面的に同調する日本は、その作為された“脅威論”が、逆に東アジアの安全保障の脅威となっていることを自覚すべきであろう。つまり、北朝鮮の物理的軍事的な意味での脅威ではなく、アメリカと日本の両政府が繰り返す“脅威論”を払拭することだ。その先にこそ、本当の東アジア安全保障が確約されるに違いない。

* 本稿は木村朗・進藤榮一編『中国・北朝鮮脅威論を超えて：東アジア不戦共同体の構築』（耕作社 2017 年刊）に掲載したものである。

朝鮮半島の南北分断に、植民地加害国の日本は責任を負う。にもかかわらず、南北融和の動きに冷水を浴びせ続けたのがこの国だ。今もまた「圧力」などと唱え続けているが、恥知らずとはこのことだ。

南北首脳会談によって朝鮮半島の平和と戦争終結に向けた大きな一歩が踏み出されるなか、日本では相変わらず「拉致」や「非核化」しか話題にならないのが現状です。しかも、何か他人事のような姿勢が目立ちます。

しかし、現在生まれつつある新たな時代での日本と朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）や韓国、そして中国との関係を考える上で、何よりも問われている課題は私たち自身の歴史認識にはかなりません。他人事ではなく、目の前で進行する巨大な変化が求めているのは日本の過去の反省と正しい歴史の総括であり、今それをやりきらないと、日本はそれこそ「1億年」たつても、歴史を重視する東アジアの隣国と真の信頼関係を築くことは不可能となるでしょう。

歴史認識でまず自覚すべきは、日本がかつて朝鮮半島を植民地支配した責任です。この点で警戒す

額額厚

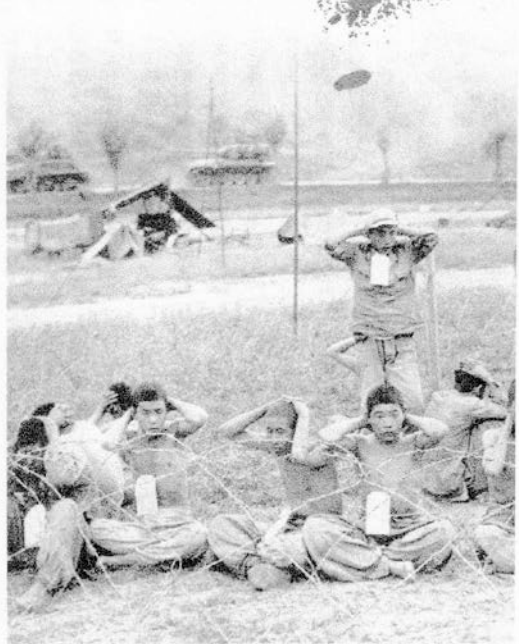


べき点は、日本のみならず韓国内ですら浮上している「植民地近代化論」ではないか。朝鮮半島が近代化され、農業や産業が進歩し、生活水準も上がって利益をもたらしたのだから、植民地支配を全否定するのはおかしい」という論議で、まっとうと思われていた学者でさえ最近ほ口にしています。

しかし、そうした近代化とは基本的に日本帝国主义のために実施されたのであって、固有の文化と歴史を誇る主権国家にそれを持ち込んだ結果、どれだけの暴力と人権侵害がまかり通ったのかという視点が、まったく欠落しています。同時に、安倍晋三内閣の「明治150年」の礼賛キャンペーンは、日本の近代とは総体から見えて一貫

歴史的責任

戦闘で捕虜になり、米軍憲兵の監視下に置かれた北朝鮮軍兵士。(1950年4月。提供/AP・AFLO)



なぜ分断されたのか

して他国の民衆を犠牲にし、戦争に次ぐ戦争を続けてきた歴史だという事実を隠蔽しています。

明治維新以降、日本はまず1874年に台湾に出兵したのを皮切りに、94年の日清戦争と1904年の日露戦争の結果、朝鮮半島を植民地にしました。さらに14年の第1次世界大戦勃発に乗じ、中国の青島を奪います。以後も31年に満州事変を引き起こしたのに続き、華北を侵略して37年には中国との全面戦争に突入した結果、米英との太平洋戦争にまで発展して45年の敗戦を迎えたのです。

しかし、戦後も冷戦の到来で真剣な植民地支配をはじめとする過去の歴史の反省がなされませんでした。それどころか、日清・日露戦争を「祖国防衛戦争」などと美化し、「それまではよかったが、昭和になっておかしくなった」などという、デタラメ極まる作家・司馬遼太郎の「史観」なるものが今もまかり通っているありさまです。そこでは、日清戦争で多くの朝鮮の民衆が日本軍に殺害され、日露戦争でも中国が戦場にさせら

倍内閣が、閣議決定だけでそれまで違憲とされた集団的自衛権を「台憲」にしてしまいました。加えて、自衛隊を9条に書き込むという改憲が目前に迫っています。

こうして見ると戦後の平和憲法がありながらも、日本はこの150年間、切れ目なく戦争という暴力を真に克服できず、それを生む非民主的な世界でしか生きてこなかったのは疑いありません。未だに教育現場で「日の丸・君が代」が強制され、9条を無視して自衛隊がどんどん肥大化し、海外派兵型に変質しているのはその証明の一部分にすぎません。そうした歴史を忘却し続けている姿を、かつて植民地支配や侵略を受けた隣国はしっかりと見ているのです。

そして何よりも忘れてならないのは、南北が今必死で克服しようとしている朝鮮半島の分断こそ、日本の過去の植民地支配が大きな責任を負っているという歴史的事実です。だからこそ南北首脳会談に象徴される平和と統一に向けた努力が他人事ではないのであって、その歴史的責任に無自覚である限り、日本が「蚊帳の外」にいるしかないのは当然なのです。

を大本営の直轄としたことが大きく影響しています。

そして日本の敗北後、関東軍がソ連に、朝鮮軍が米国により武装解除されたため、38度線以北が事実上ソ連に、以南が事実上米国の支配権下に置かれることになったのです。その結果、朝鮮半島の人々は日本から解放されて一つの国として独立しようとしたのに、米ソといった大国の思惑で分断が固定されたのでした。

にもかかわらず、戦後の日本は分断をもたらしした歴史的責任を頑迷に認めようとしないどころか、分断に加担しました。自らの責任を自覚するならば、日本が韓国や米先に先んじ、北朝鮮との腹を割った話し合いを実現するなど朝鮮半島の平和に向けた自主的な努力の仕方はあつたはずですが、逆に米国と同様、分断によって利益を得ようとしたのです。

今こそ安全保障を見直せ

米国は分断に伴う南北の緊張と不安定な状態を口実に在韓米軍の存在を正当化し、常に米韓合同軍事演習に象徴されるように軍事介入の路線を敷いてきました。日本

朝鮮半島の分断と日

「北朝鮮の脅威」を煽ることでミサイル防衛を始めとする防衛費の大幅な増額や、戦争法制定の口実にしてきたのは言うまでもありません。

しかし今後、そうした口実が使えなくなるまでに、日本の安全保障の前提が根本的に変化しようとしています。近く予定されている米朝首脳会談で、米朝側が朝鮮半島の非核化、非武装化に歩調を合わせる可能性があるためですが、そのときこそ、日本が主体的に自らの安全保障体制を再構築するチャンスでしょう。

もし今年度中に朝鮮戦争の終戦が実現すれば、在日米軍の横田基地に置かれている「国連軍後方司令部」は意味を失い、佐世保や嘉手納、横須賀といった七つの在日米軍基地にある「国連軍後方基地」も同様です。のみならず、日米安保条約が中国と同様に北朝鮮を対象にしている以上、その長期的な視野に立った見直しも不可避となるはずですが、アジアに残っていた最後の冷戦構造が崩れ、安倍首相の言葉を借りるならばそれこそ「戦後レジーム」が七十数年目にきて、大転換を迎えようとしている

ら、そうした大転換を認めたくないようです。しかし日本はこの辺で対米従属の枠組みから脱し、中国や朝鮮半島との関係を含めたアジアの、そして世界における立ち位置を明確にした長期的な安全保障戦略を打ち出さねばなりません。そこでは繰り返すように、歴史認識の変革は不可欠です。

日本はこの150年間、まず中国(清)を敵国にし、次に帝政ロシア、再び中国(中華民国)、そして米朝を敵国にし、戦後も中国(中華人民共和国)や旧ソ連、そして北朝鮮を敵国としてきました。そこでは、あたかも敵国や対立構造を設定しなければ、国家が統治できないかのような主観的意識が一貫して見られます。今こそ、国境を越えて平和と相互信頼を共有する試みが求められています。

鳩山友紀夫元首相らが提唱する「東アジア共同体」はその具体像となるでしょうが、この悪しき150年の歴史から脱却するチャンス逃してはなりません。(談)

聞き手・まとめ／成瀬宗男(編集部)
こうけつ あつし・明治大学国際武器移転
史研究所特任教授

アメリカの原爆投下・福島原発事故の責任問題の所在

瀬瀬厚

1 日本の敗戦過程と原爆投下

広島師団のマレーシア半島侵攻から開始

1931年9月18日の満州事変から1937年7月7日の日中全面戦争開始を挟み、1941年12月8日、広島第5師団第11連隊を基幹とする陸上部隊がタイ領シンゴラ、英領コタバルに上陸侵攻作戦を発動し、それから1時間半程後に、山口県岩国沖合の柱島付近に停泊する連合艦隊旗艦「長門」に座上する連合艦隊司令官山本五十六大将から発せられた奇襲命令により、対英米蘭戦争が開始された。これらの戦争を一括して「アジア太平洋戦争」と呼称する。

イギリス東洋艦隊を壊滅に御込み、1942年2月15日には、イギリスのアジアにおける根拠地であったシンガポールを陥落させた日本軍の勢いは、しかし同年6月4日のミッドウェー海戦により主力空母4隻を喪失することで最初の敗北を喫する。これを契機に日本は戦略的攻勢期から戦略的守勢期に早くも転換する。それは日本敗北の大きな前兆であった。

それ以後、日本は敗北を重ね敗戦への道を辿ることになった。日本軍の戦力も国力も、1943年末の段階で戦争遂行に耐える戦争継続能力をほぼ喪失していた。その後の日本の戦争は、言うならば敗戦を遅らせるための戦争であった。そこでは侵略相手国に甚大な人的物的損失・損害を与える一方で、自国民の生命をも奪っていった。「自存自衛」を戦争の大義名分とする以外、実は戦争目的の曖昧さが、日本国民の戦意喪失に拍車をかけることになった。1944年段階では、すでに何時敗北をしても不思議ではない状況が続くことになった。大義名分なき戦争は、ただ天皇制国家支配体制（国体）の護持、すなわち、「国体護持」のための戦争としての性格を次第に露わにしていった。

戦争を開始した政治・戦争指導層は、こうした戦局を打開し、戦争を終わらせるための決意も能力をも完全に欠如していた。戦争はひたすら被害を深刻化するだけであったが、1945年段階に入るや、全国には厭戦機運が蔓延し、天皇への批判も密かに行われ始めていた。徹底した警察や憲兵により、そうした厭戦機運や体制批判は封印されてはいたが、指導層はその実体を知るところとなった。例えば、同年2月14日、昭和天皇の側近であった近衛文麿は、戦争終結のための方策を天皇に提言した。いわゆる「近衛上奏」である。しかし、昭和天皇は、国体護持への執着から戦争終結への判断を示すことはなかった¹。

¹ 日本降伏のプロセスについては、瀬瀬の『日本降伏』（日本評論社、2013年刊）を参照されたい。

しかし、戦力の壊滅状態を知るところとなった昭和天皇は、漸く戦争終結に思い腰をあげることになった。最初はソ連を介しての和平工作であったが、これが事実上ソ連により拒絶されるや、7月段階で連合軍側の講和条件を吟味するところとなった。すなわち、1945年5月15日、ドイツが降伏して以後も日本は戦争継続の方針を変えようとしなかったが、7月のポツダム宣言発表後も、日本政府は日ソ交渉により連合軍側との妥協を画策し、戦争終結に向かおうとしないままであった。

この間、原爆の製造に成功し、投下の準備をと問えていたアメリカの政府及び軍関係者のなかで一致して原爆投下に踏み切った訳ではなかった。トルーマン大統領やスチムソン陸軍長官ら政府及び軍の最高指導者は、原爆投下には当初から積極的であった。一刻も早く日本を降伏に追い込み、ソ連の日本占領への影響を極力おさせるためには原爆投下による早期降伏が不可欠と踏んでいたである。

こうしたアメリカ政府部内の見解については後述するが、例えば海軍次官ラルフ・バード (Ralph Bard) などは、日本国内では降伏の機会を見出そうとしている可能性があり、その可能性を殺ぐ原爆投下には反対だとして、7月1日に辞表を提出している。また、連合軍最高司令官アイゼンハウアー (Dwight David Eisenhower、1890-1969、後のアメリカ大統領) も、日本の降伏は時間の問題であり、原爆兵器を使う必要性を認めないとする見解を表明していた。しかし、これら反対意見は後方に追いやられ、ソ連への牽制と日本の早期降伏を理由に原爆投下が決定されていく。

甚大極まりない原爆災害

そうしたなか、アメリカ大統領トルーマンは、ポツダム会談終了後に1945年8月3日、日本への原爆投下に踏み切る作戦命令を発した。同月6日、西太平洋マリアナ諸島に属するテニアン島を飛び立ったB29爆撃機エノラ・ゲイ号は、日本時間の8月日午前8時15分、濃縮ウラン型原子爆弾「リトルボーイ」を高度9500メートルの上空から広島市に投下。爆心地から600メートル以内は2000度以上の灼熱地獄と化し、強烈な放射線が飛散。原爆投下から4ヶ月後までに約9万人から12万人の犠牲者を出すことになった。当時広島市の人口は約42万人で、1950年までに原爆により死亡者は約20万人に達した。

なお、日本原水協専門委員会が1961年に発表した数字では、軍人・軍属の犠牲者約三万人を含め、15万1900人から16万5900となっている。また、広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会が纏めた『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』(岩波書店・岩波現代文庫、2005年刊)によれば、1946年8月10日現在の広島における原爆死傷者数は、死亡者11万8661人、重傷者3万524人、軽傷者4万8606人、行方不明者

3677人、無傷者11万8613人であった。また、原爆による建物被害戸数は、全焼5万5000戸、全壊6820戸、半焼2290戸、半壊3750戸であった。

これらの正確な数字に示されることになる原爆災害の実情は、日本政府も現地報告から次第に把握するところになった。当時の外務大臣で早期の戦争終結論者の一人であった東郷茂徳は、現地の被災状況を踏まえて、昭和天皇に原爆投下の機会に戦争終結するよう判断を求めている。この東郷の進言に昭和天皇は、「此の種の武器が使用せらるる以上、戦争継続はいよいよ不可能になったから、有利な条件を得ようとして戦争終結の時期を逸することはよくないと思ふ

」²と述べたとされる。それまで陸軍の本土決戦を呼号し、戦争継続を主張していた動きに同調していた天皇は、原子爆弾の使用に踏み切ったアメリカの対日強硬姿勢に脅威を抱き、それまでの戦争継続方針を改め、戦争終結へと舵を切ったのである。

天皇の意向をうけた最高戦争指導会議は、同月9日に会議を開催して戦争終結方針を検討する予定であった。しかし、同日テニアン島を飛び立ったB29爆撃機ボックス号は、広島に投下され原子爆弾と比較して二倍の破壊力を有するとされたプルトニウム型の原子爆弾を長崎に投下した。当初の爆撃目標は小倉とされたが、天候不良のため長崎に変更された。同日の11時2分に原爆が投下された。この結果、長崎市原爆資料保存委員会の調査によれば、7万3844人の死亡者数を記録するところになった。その死亡者数を7万3884人と公表している³。

原爆による被害者は日本人だけではなく、朝鮮半島から労働力として強制連行され、広島市内の軍需工場や軍関係施設で労務に従事していた朝鮮人も5000人から8000人が被爆直後に死亡したとされている。長崎でも1500か2000人ほどの死亡者が出たとされるが、これは最終的に確認された記録ではない。また同様に中国人や「満州国」からの留学生、それに台湾出身の軍人・軍属も、広島で数百人、長崎で240人近くが死亡したとされるが、これも今後の研究によって一層明確な数字を記録に留めるべきだが、残念ながら時間の経過とともに困難化している。

2 ヒロシマ・ナガサキへの原爆投下の背景と理由

日本政府の反応

数多くのより具体的な被害者数については、日本の敗北が必至となった段階でアメリカ

² 東郷茂徳『東郷茂徳手記 時代の一面』原書房、一九八九年刊。

³ 前掲『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』には、長崎への原爆投下の結果、死亡者7万3884人、負傷者7万6796人、一般被災者12万820人の合計27万1500人と記録されている。

が原爆投下に踏み切ったのは、日本の敗北をアメリカ単独で実現させ、圧倒的で高度な軍事力をソ連に示しつつ、日本の無条件降伏を引き出す狙いがあったとされる。その意味で原爆は確かに日本の都市に投下されたが、同時に戦後アジア地域の主導権確保を目的としてソ連への威嚇効果や牽制のために強行されたと言える。

さて、広島と長崎に原爆が投下されたことは、アメリカ政府により直ちに全世界に向けて公表された。その一方で日本政府は、甚大な被害を出した原爆投下の事実を国民に告知しようとしなかった。それでも大本営は八月七日の午後三時三〇分に「広島市は敵B29少数機の攻撃により相当の被害を生じたり。・・・敵は右攻撃に新型爆弾を使用せるものの如きも詳細は目下調査中なり」⁴との声明を発した。大本営は「新型爆弾」が原子爆弾であることを確認済であったが、国民の戦意低下を恐れて、敢えて事実を隠蔽しようとした。

しかし、原爆による甚大な被害状況が民衆の間に知られることになる。民衆は、大本営が発表した「新型爆弾」が従来の兵器と明らかに異なる威力をもつ新兵器であり、その破壊の甚大さを体験しただけに、これまでに反応を示すことになる。例えば、8月11日、福岡県知事の山田俊介が内務大臣安部源基と九州地方総監戸塚九一郎に送付した「ソ連ノ対日宣戦布告並新型爆弾ニ対スル民心ノ動向ニ関スル件」には、「新型爆弾の出現は決定的な打撃だ」とか、「新型爆弾の出現により従来の防空対策は零になつた。生産はがた落ちた之れで戦争が継続されるか」と言った民衆の生の声が報告されていた⁵。これら民衆の生の声は、極めて現実を的確に捉えたものであり、そうした民衆の声が全国各地に伝播していく状況のなかで、日本政府、とりわけ戦争指導部への不満が醸成されていくことになった。こうした民衆の動向は、日本政府をしてポツダム宣言の受諾へ大きく踏み出す背景となった。徹底抗戦を呼号していた強行派のなかにも動揺は隠せず、戦争終結を具体化させていく。

ただ、そこではポツダム宣言のなかに天皇制の存続の是非に関する明示がなかったことから、天皇制支配国家体制、いわゆる「国体」の護持をめぐる条件闘争の段階に入っていた。外務大臣東郷茂徳は、国体護持のみを条件として直ちに受諾すべきだとしたのに対して、主戦派として戦争継続を主張していた陸軍大臣阿南惟幾、参謀総長梅津美治郎、軍令部総長豊田副武らが国体護持の他に、保障占領・武装解除・戦犯処罰については、日本の主張を留保するために条件をつけるべきだとして、真っ向から対立する。

アメリカ政府内の原爆投下意志決定

⁴ 『朝日新聞』一九四五年八月八日付。

⁵ 粟屋憲太郎他編『国際検察局押収文書① 敗戦時全国治安情報』第七巻、日本図書センター、1994年刊)。

一方、原爆投下に踏み切ったアメリカにおいても、原爆開発から原爆投下の意思決定については最高軍事機密であったがゆえに、原爆投下の事実が報道された時はアメリカ国民にとっても大きな衝撃をもって受け止められた。アメリカの政治・戦争指導部にあっても、原爆投下とその期待された成果について、勿論意志一致がされていた訳ではない。むしろ、原爆開発から投下までの政治過程に直接関わった政治家や軍人は驚くほど僅かであった。特に当時アメリカにあって最も日本を熟知した駐日大使を一〇年も長きにわたり務めたジョセフ・グルー（Joseph Clark Grew、1880-1965）は、日本人が国体護持、すなわち天皇の命令としての戦争を放棄するには依然として膨大な時間が必要とする認識を示していた⁶。1945年5月15日、ヒトラー率いるドイツが降伏し、戦局は日本にとって圧倒的不利であったにも拘わらずである。

アメリカの政治・戦争指導部内でも日本を敗北に追い込むための最終シナリオをめぐり判断が揺れてもいた。特にフランクリン・ルーズベルト（Franklin Delano Roosevelt 在任期間 1933-1945）大統領は、日本を最終的に敗北に追い込む手段として、知日家のグルーの提言である天皇制を存続させ、天皇を介在させて戦後日本への統治を提案に賛意を示していたと思われる。ただ、グルー自身、日本の抵抗が簡単には終息に向かわないとの予測についても判断が付きかねていた。しかし、1945年4月12日、ルーズベルト大統領が死去したことで、アメリカの対日作戦計画が大きく変容する。日本敗戦の年である1945年に入るや、すでにアメリカは日本敗北後のアジア地域への関与を具体的に構想し始めていた。つまり、社会主義国家ソ連の存在である。

ルーズベルト大統領死去後、副大統領から大統領に昇格したハリー・トルーマン（Harry S. Truman 在任期間 1945-1953）は、可能な限り早期に日本を敗北に追い込み、日本を単独で占領する思惑を抱いていた。

日本が本土決戦体制を固めていたおり、5月8日になって、グルーは陸軍長官スティムソン（Henry Lewis Stimson）から原爆計画を知らされる。グルーはトルーマン大統領が、原爆開発を加速させ、原爆を使って日本の早期敗北を企画していると考え、この時国務長官代理の地位にあったグルーはドゥーマンと呼び無条件降伏の案文起草させた、その内容は日本の天皇制の存続と天皇制を利用した穏健な占領行政を提案したものであった。しかし、この提案はトルーマン大統領の承認するところではなかった。グルーと同様の姿勢を保持していたステティニアス（Edward Reilly Stettinius）国務長官は、6月27日に辞任する。

⁶ 具体的にグルーは著書のなかで日本人の特性に触れて、「経済的困難などは物の数ではなく、個人としても全体としても天皇と祖国のためによろこんで生命を犠牲にし、形而下的敗北が、彼らが一時占領した領域から身ぐるみ放り出されるか、あるいは最後にかかる遠隔の地と本国との」連絡の遮断を来す海軍と商船隊の累進的摩擦 — 一言をもってすれば戦争における完全な敗北 | によってのみ屈服する国民であることの真実を理解せぬ以上、その時間は永引くのです。」（ジョセフ・グルー〈石川欣一訳〉『滞日十年』下巻、毎日新聞社、P.321）と記し、日本人の抗戦能力と精神力の高さを理解すべきであることを説いていた。

現在の研究でほぼ確定していることは、当該期におけるアメリカの政治・戦争指導部内での日本の敗北時期をめぐるのは、グルーのように日本の徹底抗戦を回避するためには天皇制の存続を許容したうえでの日本占領を果たすことを主張し、もう一方ではすでに日本の敗北直前から水面下で始まっていた戦後のアジア秩序、アジア覇権をめぐる米ソの対立である。つまり、日本降伏以後、対日占領計画のなかで天皇制を温存し、天皇制を利用して円滑に日本統治を進めるのが合理的だとする判断である。

このなかで日本敗北の決定要因として原爆投下には否定的であり、事実トルーマン大統領に原爆投下を踏みとどまらせる可能性を持っていたのは、国務長官代理のグルー、陸軍長官ヘンリー・スティムソン、それにジェームズ・フォレストル (James Vincent Forrestal) 海軍長官であり、「三人委員会」のメンバーであった。「三人委員会」は、原子爆弾を使うことなく日本降伏に追い込むことを進言しており、この路線に沿って実際にジョン・マクロイ (John McCloy) 陸軍次官補が日本への降伏文書を立案し、ポツダム宣言の第一二条に盛り込まれることとなった⁷。ところが、それは日本政府の「天皇制のもとでの間接統治」を許容する可能性を広く残していたため、トルーマン大統領はポツダム会談へ向かう船旅の間、対日強硬派のジェームズ・バーンズ (James Francis Byrnes) 国務長官の影響を受け、宣言内容の変更を余儀なくされた。

「三人委員会」の中心であったグルーは、日本がアメリカと同質の民主主義を根付かせるのは非現実的であると、それゆえ日本は天皇及び天皇制を媒介とした政治制度の履行によって安定的な政治体制を構築できるとする判断していた。そこからアメリカは原爆を使用することなく、天皇制の温存により天皇を政治利用することで天皇自らが敗戦決定を下し得る環境を整えることこそ、戦後における日本統治には合理的トス見解を抱いていた。「三人委員会」の見解は、ほぼグルーと同様の内容で一致していたと思われる。

こうした見解をグルーはトルーマン大統領に進言していたが、最終的に聞き入れられることはなく、バーンズ国務長官が、1945年7月、国務長官が就任して以降、三人委員会の見解が封殺されていく。バーンズは、ハリー・トルーマン大統領に原子爆弾の使用を強く大統領に進言した。また、日本の最初のポツダム宣言受諾回答（天皇の統治大権に変更を加えないことを条件とした受諾）を拒否し、「天皇と日本政府の権威は連合軍最高司令官に従属 (subject to) する」という趣旨の「バーンズ回答」を起草する。後述するが、この回答が一時は聖断により、戦争終結でほぼ一致していた日本の政治・戦争指導部に深刻な反発を引き起こした。しかし、結果的にはバーンズ国務長官の進言をトルーマン大統領が受け入れる格好で、原爆使用により日本を早期に敗北させ、戦後日本を含めたアジア地域への派遣確立を目指すアメリカの意志が決定していったのである。

⁷ ポツダム宣言の第12条は、「連合国占領軍は、その目的達成後そして日本人民の自由なる意志に従って、平和的傾向を帯びかつ責任ある政府が樹立されるに置いては、直ちに日本より撤退するものとする。」である。

トルーマン大統領の決断

8月6日、広島への原爆投下をトルーマン大統領は、8月2日に終了したポツダム会談を終えて巡洋艦アウグスタでアメリカに向かう大西洋上で知らされることになった。原爆投下の第一報を耳にしたトルーマン大統領の反応について荒井信一『原爆投下への道』は以下のように記している。すなわち、「私は非常に感動した、トルーマンは、第一報を乗組員たちに伝えた、「これは歴史における最大の出来事だ」。トルーマンの回顧録にうかがわれる感情は、歓喜と満足であり、この非人道的な兵器を人口の密集した都市に投下したことに対する痛みも後悔の念もそこではまったくうかがわれない」⁸と。

そして、トルーマン大統領は、8月9日午後10時からのラジオ演説で、広島と長崎への原爆投下の理由を、「爆弾を獲得したので、われわれはそれを使用しました。われわれは、真珠湾で無警告攻撃を行ったものたち、アメリカの捕虜を餓死させ、殴打し、処刑したものたち、戦争の国際法に従うすべての虚飾をもかなぐり捨てたものたちに対して、原子爆弾を使用したのです。われわれは、戦争の苦痛の期間を短くするために、若いアメリカ人の多数の生命を救うために、それを使用したのです。」⁹と述べていた。

「戦争の苦痛の期間を短くするため」(＝早期終戦)と「若いアメリカ人の多数の生命を救うため」(＝人命節約論)の二つを原爆投下の理由とし掲げる。これこそが、戦後長きにわたり、アメリカ政府の公式見解となり、同時にアメリカ国民に現在までなおも続く原爆投下理由の基本となる内容である。すでに多くの原爆投下を正当化するための二つの理由がここで明確にされている。

3 原爆投下をめぐる戦後研究

交差する原爆投下理由

トルーマン大統領の原爆投下に至った経緯説明は、基本的にその後アメリカ国民の原爆投下肯定論を形成するものであった。この説明に絡め、二つの原爆投下理由が、いわば現在まで続くアメリカの公式見解として一貫として説明される。ある意味、他の原爆投下理由を少なくとも公式にも認容しない勢いが相変わらずである。

それで戦後におけるこうした原爆投下をめぐる見解がまったく固着しているかと言えば、必ずしもそうでない部分がある。この点に関して、数多の研究結果が現時点をも含め蓄積されている。それではこうした研究状況を概観する場合、中沢志保氏の論文が参考となる。中沢論文では、原爆投下決定に関する先行研究として、「大別すると、(1)公式解釈、(2)公式解釈を否定し、原爆投下の政治的意味を強調する修正主義的解釈、(3)(1)および(2)の解釈を

⁸ 荒井『原爆投下への道』東京大学出版会、1985年、P.5。

⁹ 同上。

検証し、両者を部分的に採用しつつ新たな解釈を加える立場、の3つのグループに分かれる¹⁰とする。そのなかで(1)の公式解釈を決定するうえで重要な位置を占めるのがヘンリー・スティムソンでのあり、その論文「原爆使用への決定」¹¹とする。スティムソンは国務長官歴任(1929-1933)後に、陸軍長官(1940-1945)を勤め、特に陸軍長官時代にはトルーマン大統領の下で原爆使用について重要な役割を担うことになった。

このほかにも公式解釈を普及させるうえで、1930年代から40年代にかけてアメリカ政府部内で国務省・陸軍省の顧問を歴任したハーバート・フェイス(Herbert Feis, 1893-1972)は、政府関係者ならでは閲覧・入手が不可能であった第一次資料を用いて“*Japan subdued: the Atomic Bomb and the End of the War in the Pacific.*”(Princeton University Press, 1961)を著し、原爆投下の対日戦争の早期終結と人命損失の抑制が目的であったことを論じ、スティムソンと同様の影響力を行使することになる¹²。特にそのアメリカ政府の原爆投下決定の正統性を果敢に主張したことから一時は「正統主義的研究者」としての評価を得ることになった。

しかし、そのフェイスの主張に対し、“*Atomic Diplomacy: Hiroshima and Potsdam, New York, 1965*”を著し、原爆投下の最大の理由は戦後開始が予測されたソ連との対抗上、原爆投下により戦後におけるアメリカの優位性を確保し、世界政治に発言権を確保しようとする思惑があったことを強く主張したガー・アルペロヴィッツ(Gar Alperovitz, 1936-)¹³により、フェイスの見解に疑義が提起されることとなった。

その書名の如く、彼は「原爆外交」の名称により、原爆が軍事兵器ではなく、政治の道具として使用された点を強調したのである。アルペロヴィッツの主張は、「言うまでも無くアメリカ政府の公式解釈を全面否定するものであった」¹⁴とされる通り、フェイスの従来の見解を真っ向から否定・否認するものであった。当然のことながら、アルペロヴィッツの主張への賛同と反発を生み出し、原爆投下理由をめぐる活発な議論が以後おこなわれること

¹⁰ 中沢「原爆投下決定における「公式解釈」の形成とヘンリー・スティムソン」(『文化女子大学紀要 社会科学部研究』No.5, 2007.1.31, P.5)。中沢にこれに関連する論文として「アメリカの第二次世界大戦参戦とヘンリー・スティムソン」(『文化学園大学紀要人文・社会科学部研究』Vol.20, 2012.1.)、「ヒロシマとナガサキ-原爆投下決定をめぐる諸問題の再検討」(津田塾大学「国際関係学研究」No.23, 1997)があり、これを纏めた『ヘンリー・スティムソンと「アメリカの世紀」』(国書刊行会、2011)がある。

¹¹ Henry L. Stimson, *The Decision to Use the Atomic Bomb*, "Harper's Magazine, 194(February), PP.97-107.

¹² ハーバート・フェイスは、日本で1960年代から70年代にかけて著作が翻訳され一定の影響力を発揮した。例えば、*Europe the World's Banker, 1870-1914.*(Yale University Press, 1930; W.W. Norton, 1965 柴田匡平訳『帝国主義外交と国際金融—1870~1914』筑摩書房、1992年)、*The Road to Pearl Harbor: the Coming of the War between the United States and Japan.* (Princeton University Press, 1950 大窪愿二訳『真珠湾への道』みすず書房、1956年)、*The Atomic Bomb and the End of World War II*, (Princeton University Press, 1966 佐藤栄一・山本武彦・黒柳米司・広瀬順晴・伊藤一彦訳『原爆と第二次世界大戦の終結』南窓社、1974年)。

¹³ アルペロヴィッツの著作で翻訳出版されているものに、“*The Decision to Use the Atomic Bomb and the Architecture of an American Myth*”, (HarperCollins, 1995 鈴木俊彦・岩本正恵・米山裕子訳『原爆投下決断の内幕—悲劇のヒロシマ・ナガサキ(上・下)』(ほるぷ出版、1995年)がある。

¹⁴ 中沢前掲「原爆投下決定における「公式解釈」の形成とヘンリー・スティムソン」、54頁。

になった¹⁵。

以上、原爆投下理由をめぐる論争は大雑把に言えば、フェイスとアルペロヴィッチの主張に整理され、それ以後から現在に続く議論の骨格が形成されている。ただ、これら両者に代表される理由説明以上に重要な問題は、本報告のメインテーマである原爆投下責任である。結論を先に言えば、少なくともアメリカ政府関係者には、その責任意識は残念ながら極めて低いと判断する他ない。如何なる原爆投下理由については先行研究をも含め多様な見解が提出されているが、現代を生きる私達にとっては、核兵器の不使用と廃絶を希求する立場からは、原爆投下・原爆使用が決定的な過ちであることを強く自覚するべきである。その場合、多くの先行研究が明らかにしてきたように、原爆投下によって結果された歴史事実が如何なるものであったにせよ、原爆使用自体の過ちを大前提として歴史認識を生み出さなくては殆ど意味がないであろう。

そうした歴史認識が戦後においてアメリカ国内で殆ど深められていないのは厳しく糾弾していく他ない。その歴史認識が深まらなかったからこそ、広島と長崎の惨状が繰り返し世界に発信され、被爆者や支援者の長年にわたる核廃絶の運動が継続されながらも、戦後史のなかで再び原爆使用が検討された事実を我々は知っている。例えば、戦後、GHQ最高司令官のマッカーサー将軍が朝鮮戦争の折、中国の参戦軍を阻止するために原爆投下をトルーマン大統領に進言して解職され事実などを含め、現在のアメリカの軍事戦略において限定的であれ全面的であれ、核兵器がアメリカ軍事力を象徴する兵器であり、その使用が選択肢として重要な位置にあることは知られていることである。

原爆投下の真相と投下責任

日本敗北の実際の理由は原爆ではなく、対アジア戦争、取り分け対中国戦争（＝日中戦争）であった。しかし、アメリカでは、日本敗北の原因は原爆にあったとし、この最終兵器としての核兵器への信頼と依存を深めていく。この原爆肯定思想・感情を払拭するためにも、日本の敗北の深層を理解することが肝心である。すなわち、戦争を終わらせたのは核兵器ではなく、戦争を否定し、平和を希求する人間の努力の結果であることである。いわゆる、「原爆神話」の呪縛から解放されることが重要である。

ここで注目しておきたいと思うのは、このアメリカの決定行為にアメリカ国内が挙げて賛意を示していた訳ではないことである。既述した論者の一人であるアルペロヴィッツは、「原爆を使用したことにより、我が国は道義上弁護の余地のない立場に立たされた、と我々は考えている」¹⁶と述べ、原爆投下使用の道義的責任を明らかにしていた。同時に広島に続いて二発目の原爆を長崎に投下したことに言及したアルペロヴィッツは、「長崎への投下は、

¹⁵ なお、瀬戸も拙著『侵略戦争 歴史事実と歴史認識』（筑摩書房・ちくま新著、1999年）に収載した「原爆の国際政治」において、原爆投下は冷戦時代を予見したアメリカが対ソ連との関係に優位を保つべき放たれた行為だと断じた。

¹⁶ ガー・アルペロヴィッチ前掲書、30頁。

原爆の威力が示された後だったにもかかわらず、日本政府と最高司令部が降伏の結論に達するだけの十分な時間を与えられないまま、警告もなく実施された。さらに、どちらの原爆投下も戦争に勝つためには不要であったと判断せざるをえない¹⁷と記したのである。

ここには戦争終結と直接的には無関係な、換言すれば軍事的な無意味性と政治的な有意味性との判断に立って、実は原爆投下が強行されたことを的確に指摘していたのである。こうした見解が現在においてもアメリカの研究者だけでなく、一般のアメリカ国民には有力な見解として受容されていない現実がある。こうしたアルペロヴィッツに代表される見解が深く広く浸透していかない限り核兵器廃絶への動きに拍車はかからないであろう。

原爆投下の真相と同時に、今後一層議論の俎上にあげるべきは原爆投下責任問題である。日本は侵略戦争を行ったのであり、必然的に侵略行為を徹底して反省し、教訓とする戦争責任を厳しく追っている。これまでの戦争責任問題は、その意味でドイツなどを含め、侵略国側の一方的な課題として論究されてきた。

しかし、今後においては、いわゆる戦勝国の戦争責任をも問い直しながら、戦争廃絶への方途を探り出す段階に来ていることは言うまでも無いであろう。その場合、ドイツや日本とは次元が異なるとは言え、アメリカの原爆投下責任問題も俎上に挙げるべきであろう。人類が二度と核兵器を戦争に導入しないこと、同時に戦争廃絶の方向性を踏み固めていくうえで回避できない問題として原爆投下責任問題がある。

そうした問題意識のうえで、先ず検討しておきたいのは、1946年7月1日、合衆国戦略爆撃調査委員会によって作成された最も重要な報告書の一つである「戦争終結への日本の苦悩」である。それは、「日本政府が降伏の機会を伺っており、日本の各方面の指導者たちの証言によれば、仮に原爆が投下されなかったとしても、早い時期に他の口実が見つかったのではないかと思われる」として、原爆投下の必要性を婉曲的に否定した。

そして、現在において決定的とも言える研究成果は、アルペロヴィッツの「日本侵攻を避けるために、また、比較的短期間で戦争を終わらせるために、原爆は必要なかったというのが、研究者の統一見解である。原爆に代わる選択肢があったことは明白であり、そのことをトルーマンとその側近が知っていたことに議論の余地はない。・・・爆は50万人のアメリカ戦闘部隊の命を救ったというカビの生えそうな主張にはまったく根拠のないことは、疑いの余地はない。」¹⁸とする記述であろう。

それでもなお、現在において原爆投下を積極的に支持し、合理的判断だったとする見解を堅持する背景には、次の課題への釈明の言葉を喪失しているからであろう。それが、「原爆投下責任」である。

¹⁷ 同上、36頁。

¹⁸ ガー アルペロヴィッツ前掲書（上巻）、16-16頁。

4 原爆投下責任の所在

日本の原爆投下対応責任

日本政府が原爆投下を許してしまう結果責任については、繰り返し問わなければならない問題が実に多い。1945年7月26日、日本に向けて発出されたポツダム宣言が発表された。それはアメリカのスチムソン陸軍長官がトルーマン大統領に提出した「対日計画案・覚書」および「共同声明案」を原案としたものであった。そこではアメリカの圧倒的な兵力による日本壊滅の可能性、日本の戦争指導者の追放、日本主権の本土への限定、平和的政権樹立後における日本占領の連合軍の徹底などを骨子としていた。そして、日本の戦争指導者にとって最大の関心事となるはずの天皇の地位については、「現在の皇室の下における立憲君主制を排除するものではない」¹⁹という主旨を付記すれば、日本が無条件降伏する可能性が高いとの判断が書き込まれていた。

天皇の処遇および天皇制存続問題は、戦後世界の主導権掌握を狙うアメリカにとっても極めて重要な検討事項となっていた。アメリカの政府部内や国内世論は、大別すると天皇制廃止論、天皇制存置・利用論、天皇制存置・機能停止論の三つの意見に分かれていた。確かに、日本軍国主義の打倒で世論が沸騰していた日米開戦当初は天皇制廃止論が圧倒的に有力であった。しかし、戦後の新秩序が模索され始めた日米戦争の終盤になると天皇制存置・利用論が浮上してくる。

アメリカの政府部内では最終的に、天皇および天皇制が来るべき対日占領政策を円滑に押し進めるには不可欠な要素とする判断が有力視されていく。ここで言う天皇制存置・利用論が優位を占めたのである。こうしたアメリカ政府内外の意向が反映されつつ、アメリカの「対日声明案起草委員会」がポツダム宣言の草案を策定する。

つまり、アメリカ政府は日本の天皇制残置説が有力となりつつあり、融和的かつ温和的な条件を提示しようとしていたのであった。しかし、鈴木貫太郎首相は、戦争継続を主張する陸軍主戦派の意向、明確な戦争終結への意志を示し得なかった昭和天皇の姿勢もあり、ポツダム宣言を黙殺する声明を発してしまった。

すなわち、7月28日の『読売新聞』は「笑止、対日降伏条件」の見出しをつけ、日本政府の声明として「戦争完遂に邁進、帝国政府問題とせず」と報道していた。情報局の意向通り、各新聞は連合国が不当な降伏条件を日本に迫っており、到底耐えられる内容でないことを強調しようとしたのである。

確かに宣言には、戦後処理をめぐって対日政策の前提をなす戦後日本国家のあるべき姿が、日本国の主体的な選択という表現ながら展望されており、日本政府と日本国民の進路決定・選択に依拠する方針が示されていたのである。それで「ポツダ

¹⁹中村政則『象徴天皇制への道』岩波書店・新書、1989年、137頁。

ム宣言」は、明らかに平和への提言とも言うべき内容を備えたものであった。

しかしながら、日本政府や鈴木首相の「黙殺」声明の背景には、軍部への配慮とか宣言内容への不信という問題のほかに、より本質的には日本の支配勢力が国民を全く信頼していなかったことが指摘できよう。要するに、宣言に示された日本国民の主体的な政治判断を回避する途を模索し続けたことが、結果的に受諾決定を遅延させる主要な原因のひとつとなったと言えるのである。

そして、より重要な拒絶理由だが、宣言受諾遅延の最大の理由は、天皇および日本政府がソ連の仲介による和平交渉への期待を捨て切れなかったこと。天皇制存置に関する「天皇条項」の明記がなく、原則として「国民の自由意思」に委ねるとした連合側との直接交渉では、従来の天皇制支配体制の存続（国体護持）への確信が持てないとする判断を崩そうとしなかったことである。

日本の軍事力が既に事実上崩壊し、戦局も最後の段階にある現状においても、依然として全く展望のない日ソ交渉に期待をかけ続けることで国体護持にのみ執着し続け、戦争終結の好機を逃した天皇および支配諸勢力の政治的責任は頗る大きい。日本政府部内に宣言の評価や受諾の是非をめぐる種々の対立や駆け引きが存在したとは言え、鈴木首相の「黙殺」発言は、アメリカをして広島・長崎への原爆投下に踏み切らせ、同時に原爆投下を正当化させる口実を与えてしまった事実からしても、重大な政治的過失を犯したことになる。この政治的過失こそ、原爆投下を招く主要な原因であり、そこに日本政府及び昭和天皇の戦争責任が指摘できる。

事実、「黙殺」声明が連合側にも事実上の宣言受諾拒否声明と受け取られことを承知していたはずの鈴木首相が、軍部の強硬意見があったとは言え、自らのリーダーシップを発揮して早期に宣言受諾に踏み切ろうとしなかった責任は極めて重い。一日もゆるがせに出来ない状況のなかで、いかなる理由があれ、受諾を逡巡することは決して許されないはずであった。

アメリカの原爆投下責任

日本政府が、「聖断」シナリオによる「国体護持」やソ連を仲介役とする「和平」工作などによる支配層の温存を必死に試みている一方で、沖縄の占領に成功し、日本本土空襲の強化と進攻撃準備に取りかかっていたアメリカは、戦後の新たな世界再編の主導権を確保するため、あらたな対日攻勢を準備していた。

そのアメリカは、日ソ交渉による日本の「和平」工作など到底受け入れられるものではなかった。七月十七日、ドイツ・ベルリン郊外のポツダムで開催された米英ソの三巨頭会談（ポツダム会談）では、米ソの共通意思として、日ソ交渉を事実上拒否することが米ソ間で確認された。

アメリカの対日政策の基本は、あくまで日本に早期に戦争終結に踏み切らせ、ヤルタ協定によるソ連のアジア秩序再編計画の修正を迫り、あわせてアジア地域への

ソ連の影響力を遮断し、日本を防壁として利用とすることにあつた。そのために日本の完全敗北前にアメリカ主導の対日占領を実現し、アジアにおけるアメリカの代理人としての役割を担う国家へと再編することが求められていたのである。

日本の敗北が時間の問題となってきた段階で、アメリカのトルーマン政権内部では、元駐日大使で国務次官の要職にあつたジョセフ・グルーを筆頭に、アジアにおけるソ連への対抗勢力としての日本という位置づけが有力になっていた。一〇年間に及ぶ滞日経験でグルーは天皇制の存続を条件に日本の早期降伏を実現し、日本の「穏健派」との連携を強め、戦後の日米関係を構築することをアメリカの対アジア政策の要とすべきであるという見解を持っていたのである。

政権内部でグルーの見解はほぼ了承されつつあつたものの、陸軍長官スチムソンらは日本の敗北をアメリカ単独の軍事力で獲得し、さらには圧倒的で高度な軍事力の威力をソ連に示すことで日本の降伏を決定づけることが重要だと考えていた。そこからスチムソンらは完成が目前に迫っていた原爆の日本投下を企画する。

このことから、日本への原爆投下は最大限の軍事的政治的効果を結果するものではなくてはならず、その条件として日本にこれまでにない甚大な被害を与え、日本国民ばかりかソ連をも震撼させる効果が期待されることになった。

以上の通り、ソ連参戦により予測された脅威を確実に除去するために原爆投下が決定されたのであり、原爆投下の目的が日本の早期の降伏を実現してアメリカ兵の出血を抑制するためという説明は戦後流布されたものでしかない。原爆投下は甚大な犠牲者と引き換えに、広島・長崎の地を借りて戦後世界の主導権争奪戦の一里塚として実行されたものであつた。原爆投下の原因こそ、戦後世界秩序再編という文脈のなかで捉えるべき事件であつた。

原爆投下は直接日本の無条件降伏や終戦工作に関わるものではなかつたものの、原爆投下にいたる過程で形成されたアメリカ政府部内の対日政策は、ポツダム宣言受諾後の日本の支配体制の改編構想と連結されることになった。そのことを通じて、終戦工作の目指した目標は国際政治の枠組みに組み込まれていったと言える。

原爆投下の背景をめぐる研究は、米ソ冷戦構造との関連での把握を中心に近年の研究蓄積が著しい。これに加えて欧米のアジアへの人種的偏見を背景に、原爆効果の実験適地として日本が選定された問題なども盛んに論じられてきた。そうした研究成果を踏まえて、筆者は原爆投下によって戦後の世界秩序の骨格が、軍事力に依存する「平和秩序」の形成という路線で確定され、それが過剰な軍事的安全保障論を再生産している現実を指摘しておきたい。

その観点から原爆投下によって規定された戦後世界軍事秩序を除去していくためにも、原爆投下の政治過程についての批判的視座を据えた研究が不可欠であろう。それは戦後日本政治の中核に座つた「穏健派」とされる人々の政治スタンスをもより鮮明にするはずであり、さらに日本の戦後保守政治に貫かれている世界秩序観や

平和観を見直す機会をも提供するものになるであろう。

福島原発事故責任

以上、広島・長崎への原爆投下をめぐる歴史過程を踏まえ、アメリカ政府の原爆投下責任と原爆投下を誘引することになった日本政府の被投下責任問題について論じた。しかし、もう一つ忘れてならないことは、こうした核兵器使用の有無、あるいは核自体への認識を、実はこれだけの歴史事実がありながら、戦後日本を含めて、核の“平和利用、の名の下で再び「核との共存」、あるいは「核と共に生きる」選択を敢えて選択してしまった世界が存在することである。

本当に“平和利用、が可能であったのか。その解答は間違いなく福島原発事故によって、不可能であったことが立証された。そこでは核によるエネルギー拡散が軍事のためではなく、民生のためならば許容されるという、使い分けの無意味性が明確になったことである。核廃棄物処理は未決の課題であることをも含め、実に原発は完全に統制不可能な領域であり、それは既に人間の能力を超えた地点に位置する危険な存在である。

そのことは実は核兵器自体も共通している。今日、核兵器保有国は数多に上っているが、そこでは核兵器を保有していること自体から派生する大小含めて放射能漏れや、特に核実験の最中、あるいは以後における放射能汚染問題が数多報告されている。例えば、1945年から60年代にかけ、核実験演習に投入され、被爆した兵士たち、所謂アトミックソルジャー (Atomic Soldier)、前田哲男の『棄民の群島—ミクロネシア被爆民の記録』(時事通信、1979年刊)の衝撃的な報告により明らかとなった核実験により棄民に追い立てられたミクロネシア被爆民の存在などである。

これに加え、JAEAの公式見解で4000人の死亡者を出したとされる、1946年4月26日の起きたチェルノブイリ原発事故である。制御棒の根本的設計の欠陥、低出力では不安定とされていたにも関わらず、低出力運転を継続したことなど、事故原因が数多く指摘されている。しかしその事故原因が旧ソ連からロシアに移管された数多の原発に活かされている保障は何処にもない。

福島では地震による電源喪失という“偶然、や“予見不可能な事態、の指摘が繰り返されたが、究極的には現在の人間の制御技術の不可能性が問題であり、不可抗力の問題ではないことを確認すべきであろう。エネルギー問題は、原発以外の多様な方法が選択肢として存在しているにも関わらず、ある種の原発が生み出す巨大な利益構造が存在するがために、原発の建設や再稼働の動きが後を絶たない現実がある。

福島における原発事項原因は、単に技術的かつ自然災害の問題に、敢えて言えば矮小化するのではなく、そもそも核兵器であれ原発であれ、人類は核との共存を拒否しないかぎり、人類の本当の意味で平和と安全は獲得できないこと、このことを改めて教えているのが福島の原発事項であり、教訓とすべき事実なのである。

人類は核兵器や原発と共存することはできない。まさに、“核に滅ぶ、のか、それとも

核を拒絶して“核なき平和に生きるのか”、そのことを勇気をもって結論を出すときが、とっくに来ていることを重ねて確認したいと思う。

* 本稿は2017年8月4日、韓国HAPCHEONで開催された国際シンポで行った報告を原稿化（=未発行）したものである。

反核平和連帯福岡会議 福岡宣言

2016年10月26日

日韓反核平和連帯福岡 TFT 会議（戦略会議）

私たちは、決して忘れない。71年前に米国政府・企業によって作られ、世に現れた核兵器は、広島、長崎の人々に投下され、残酷無比・無差別のホロコーストが行われたことを。その被害者は日本人だけでない。日本の植民地支配と侵略によって生み出された韓国・朝鮮、中国、アジアの被爆者たちは、決して償われることなく、無視されてきた。全体の被爆者は約70万人、朝鮮人被爆者は69,150人、死亡者数約4万人に及んでいる（韓国政府所属調査委員会、2015）。

原子力発電所は、核兵器の正当化と維持のために作り出された。「原子力平和利用」の名のもとに導入された核発電所は、今や世界中に446基（IAEA 2016年7月13日）が林立し、今後、日韓中及びインドの原発が世界の過半数を占める。アジアから世界に向けて反核平和連帯を呼びかける理由がここにある。

日本政府は、多くの人々の願いを無視し、原発再稼働に突き進んでいる。作り出される膨大な核廃棄物を日本政府は、国内の「適切」な地を選び埋蔵しようとし、同時に、日米モンゴル政府間でモンゴルに核廃棄物を引き取らせる CFS（包括的燃料サービス構想）の合意をしている（2011年5月9日、毎日新聞）。そして、更に、全世界への原発の輸出を国策として推奨し、核の惨害を周辺世界に拡散せんとしている。

核兵器・核発電所は、人々を死の恐怖と破滅に陥れる物として、また社会的正義に反する物として、即刻廃棄・廃絶されるべきである。台湾政府はアジアにおいてどこよりも先んじて、2025年までに原発ゼロにすることを決定した（朝日新聞 2016年10月23日）。私たちは彼らから学び、彼らとともにさらなる反核平和運動をすすめていきたい。

私たちは、九州の川内核発電所の再稼働に続く、玄海原発の再稼働に反対する。また、佐賀県の唐津市・玄海町に核廃棄物の貯蔵施設を建設するという計画にも反対することを参加者一同で決定した。

私たち日韓反核平和連帯は、以下の4点の運動方針を決定した。

1. 私たちは米国政府の原爆投下責任を問う、韓国人被爆者の裁判闘争の実現に協力し、全力で支援する。
2. 私たちは東芝等原発輸出メーカーの責任を追求する BDS 運動を推進する。この運動は被曝労働者差別を前提にする、原発製造・輸出という非人間的行為を何ら恥じることなく行う、東芝・日立・三菱及び韓国の現代などの原発メーカーに対する、製品の不買一投資引き揚げ一制裁を国際的に進める運動である。
3. 私たちは東京高裁で敗訴したが、原発メーカーの日立・東芝・GEの責任を問う訴訟を支援する。

4. 私たちは反核平和連帯の運動の中から生まれ、その運動をさらに前に進めるべく、「世界反核平和憲章」(仮称)を世界の平和を希求する人々と共に力を合わせ作成することを約束する。

私たちは、自らの尊厳にかけて、国際連帯を追い求め希求する。

私たちは過去から現在に続く植民地主義による日本国内の格差・貧困化、全国の地方自治体での外国籍公務員への「当然の法理」による差別、ヘイトスピーチの横行及び近隣諸国との軋轢を直視し、それらを克服する具体的な実践を積み重ねることで、世界の平和を求め人々との共同の闘いを生み出すことができると確信する。

以上

「福岡宣言」賛同者

韓国側 (順不同) :

キム・ヨンボク、ユ・シギョン、イ・デス、イ・スンム、ファン・ナムドク、ホン・ソニ、イ・ウォンヨン、Martha Ferguson、

日本側 (五十音順) :

青柳行信、吾郷健二、吾郷成子、安部妙子、荒木正子、荒木龍昇、池田道子、伊藤明彦、井上 浩、Imagawa Ayumi、岩村義雄、上西創造、梅田美和子、浦田賢治、大山英明、尾上 光、岡山文人、小野田雄二、甲斐扶佐義、加藤千香子、川瀬俊治、北村めぐみ、金信明、木村公一、木村英人、近藤富男、酒井嘉子、佐藤和之、佐原 伸、澤 正幸、篠原健治、下野順一郎、城みどり、申英子、空閑教泰、高實康稔、高野英子、田上真知子、竹村 清、田島伸二、田口敬三、崔勝久、蔦村的子、津田よしのり、土田久美子、鶴ヶ岡裕、寺島栄宏、寺尾光身、富田きよむ、中野 晃、西口博子、野上勇次、朴鐘碩、花房恵美子、濱野正雄、原 豊典、備仲臣道、久松愛子、久松健吾、藤岡正明、古川 博、本河知明、本田哲郎、松本道生、松原秀臣、三輪力也、森部聡子、矢野百合子、山内秀子、山内輝光、山下俊雄、弓場彬人、義積弘幸、脇 義重、渡辺信夫

賛同団体

福岡地区合同労働組合